

令和6年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和6年7月4日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	15番	村田弘司
16番	荒山光広		

2 欠席議員

14番 竹岡昌治

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	早田忍
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	中野秀爾
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 戎屋 昭彦

10 三善 庸平

11 岡山 隆

12 竹下 駿

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第4号）の1件です。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、秋枝秀稔議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付している一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○8番（戎屋昭彦君） 改めまして、おはようございます。新政会の戎屋昭彦と申します。4年半ぶりにこの席で、新しい議場で一般質問させていただきますのでちょっと緊張しておりますけど、頑張ります。

また、今日は傍聴席に、私の新政会の大先輩が2人来ていらっしゃるんですけど、なおさら後ろからプレッシャーを感じてますけど、頑張ります。

私も4年半ぶりって今申しましたけど、この4年間、私は議員ではなくて、一般社団法人美祢総合政策研究所というのを立ち上げてまして、3か月に1度、この美祢市の議会を美祢市政だよりということで、私の地元の方々に、約250号から316号まで配布いたしました。

その間、私もずっと美祢市議会をいろんな人のお話を聞きながら、また、MYTを見ながら勉強してまいりましたんで、ある程度のことは分かりますけど、やはりこの4年間っていうのは空白なんで、なかなか難しいところもあります。しかし、私として、やはり代表で選ばれましたから、しっかりこの4年間は頑張っていきたいと思ってます。

そこで、篠田市長にお尋ねいたします。

市長は、この4年——第1期目の4年間、市長に当選され、美祢市の閉塞感、迷

走する市政に危機感を覚え、現状を打破し、市民の皆様がこの地で生活してよかったと思えるまちにするために、幸せを感じる美祢市の実現、市民に寄り添った市政の実現をするために、4つのまちづくりの約束をしておられます。

1つは、安心・安全を実感する美祢市を創る、美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る、次世代を応援する美祢市を創る、ひとつになれる美祢市を創るという4つを掲げ、4年間やってこられました。

いろんな就任当時からコロナで大変だった時期と思いますが、この4つのことを美祢市政で、市長が頑張っておられましたその辺りの市長の4年間のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

私は市長に就任した4年前、所信表明において4つのお約束をしております。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が全国に発出された直後であり、その都度その都度、対応を変更せざるを得なかった事業も多々ありましたが、主な事業について、その進捗状況をお答えします。

まず、1つ目のお約束は、安心・安全を実感する美祢市を創るであります。

私は、市民生活の安心と安全の確保を重要と考え、誰一人取り残さないまちの実現を目指したところであります。

今後の超高齢社会に対応するため、健康寿命の延伸を目的として、就任後すぐに取り組んだみね健幸百寿プロジェクト事業は、山口県立大学の御協力の下、市民の医療や介護に関する――介護等に関するデータの収集・分析を行い、健康施策に反映させ、市民の行動変容につなげていくものであります。

現在、医療、健診データを基に、疾病リスクの高い市民の方を対象に、保健師による訪問指導につなげているところであります。

また、産官学と地域が連携した健康イベントは、3月第1日曜日の開催として定着しつつあり、多くの方に御参加いただくなど、市民の皆様健康意識の向上に効果があったものと考えております。

次に、移動手段の確保と免許返納後の暮らしの不安の解消を図ることを目的として、昨年10月から自家用有償旅客運送、いわゆるジオバスの運行を開始するとともに、デマンド型の住宅については、運行エリアの拡大を図っております。

また、70歳以上の方が1乗車100円で利用できる高齢者外出支援事業を開始し、健康づくりと生きがいづくりの支援に取り組んだところであります。

このほか、地域防災力の強化につきましては、新消防庁舎や屋外スピーカーの設置、戸別受信機の貸与、防災アプリの配信など新たな情報伝達手段の整備、充実を図ったところであります。

また、この4年間、市の管理河川のしゅんせつを計画的、加速的に進めてまいりました。

今後は、市民の皆様への効果的な緊急情報の伝達に加えて、防災教育、防災講座を実施することにより、市民の防災意識の向上につなげてまいります。

次に、2つ目の美祢市の資源を活かし、新たな活力を創るであります。

本市の最大の強み、魅力は、秋吉台を中心とする観光資源であります。観光関連の事業については、コロナ禍で大きな打撃を受けたところであります。しかしながら、コロナ禍がもたらした新しい生活様式にマッチしたアウトドア関連事業に着手するなど、ピンチをチャンスに変えるべく臨んだところであります。

主要観光地におけるWi-Fiの整備、セグウェイやトゥクトゥクレンタル事業などを実施するとともに、観光地域づくり法人みねDMOの認定に向け、支援を行ったところであります。今後は、みねDMOを中心として、地域の稼ぐ力を引き出す事業に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年末に、日本ジオパークに再認定されたMine秋吉台ジオパークについては、現在、ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

このジオパーク活動においては、日頃から携わっていただく多くの皆様の御協力を必要としており、皆様の熱意に大変感謝しております。ジオパーク活動を継続していくためには、市民力、地域力が大いに求められるところであり、そのことが本市にとって、かけがえのない財産となっているものと考えております。

また、本市にとって、農業は基幹産業であり、社会基盤産業だと捉えております。

令和2年に発生したトビイロウンカ被害対策支援や農業経営継続支援を実施したところであります。農業経営は非常に厳しい状況にありますことから、今後においても、きめ細やかな支援を実施していかなければなりません。

3つ目は、次世代を応援する美祢市を創るであります。

次世代を担う子どもたちの育成、子育て環境の充実については、特に力を入れて取り組んだところであります。

子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する心を育てることをコンセプトとした公設塾minetoは、就任当初から取り組んだものであり、令和3年度に開設し、多くの子どもたちの成長に、影響を与えることができたものと考えております。

このminetoの取組は、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスとの連携により、mineto教育改革プロジェクトとして、体験型の講座や合宿型プログラムの実施に広がっており、他にはない本市独自の施策として、地域の宝である子どもたちの成長を願い、引き続き実施していくこととしております。

また、少子化対策として、庁内にプロジェクトチームを設置し、少子化対策、子育て支援の両面から第一子保育料の半額、中学生までの医療費の所得制限の撤廃、妊産婦小児オンライン医療相談の開始、令和4年度から1人5万円の出産祝金、小中学校入学祝金の支給を開始したところであります。

そのほか、結婚年齢を迎えた人たちの出会いの創出については、萩市、長門市と美祢市の3市が連携し、新たにGO-ENプロジェクトを令和4年度から開始しており、伴走型出逢いサポートセンターによる結婚支援や婚活イベントを開催し、広域での結婚を応援する機運の醸成に努めたところであります。

最後に、4つ目は、ひとつになれる美祢市を創るであります。

ここでは、私は市長報酬の削減と本庁舎建設計画の見直しをお約束しておりました。市長報酬の削減は、令和2年8月から実施しており、また、次世代への負担を極力軽減するとともに、財政負担を平準化させるといった観点から、本庁舎建設計画は、当初の計画を大幅に見直させていただき建設規模、事業費をともに縮減いたしました。

また、限られた経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、デジタル技術の活用が今まで以上に求められることから、美東地域のデジタル化や行政におけるデジタル化を強力に推進するため、令和3年4月にデジタル推進部を新設したところであります。

今後は、情報システムの統一化、標準化をさらに進めるとともに、デジタルデバイス対策や情報発信の強化に取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、篠田市長のほうから4つについて、詳細なお話をお聞きし、私も当然、先ほど申しましたように、自分で、美祢市政の報告書をつくりながら、配布しながら説明してますんで、ある程度すごくやっぺらっぺらというのがよく分かります。

それで、時間的に今もう10分たちましたので、次のこの点はよかったとか、ちょっとこれ省きまして、次のときのことで、一緒にお聞きしたいと思います。

今、市長が申されましたように、いろんなことをやるやられ、私自身も傍聴、先ほどからMYT傍聴したと言いましたけど、やはりこれだけ4年間コロナの中でやっぺらっぺら、それを私はあまり大きくは申しませんが、議員の中でも厳しい評価をされた議員もいらっぺらっぺらいますが、今市長が議員報酬をカットということで、今回の本会議でも、何て言いますか、議案に20%のカットというのが出ておりますけど、やはりその中でも市長は、非常に一生懸命夜遅くまで、休みもなくやっぺらっぺらしているところがある中で、カットしなくてもいいんじゃないかというお話がありますけど、やはり、この点は本当にすごくやっぺらっぺらいますんで、十分私自身は、篠田市長はこの4年間見た中で評価しております。

そこで、この6月18日に、この本会議で次の施策を、この議場で市政発展に向け議論を深め、信頼される市政、活力あふれる美祢市、幸せを感じる美祢市の実現のために、4つの同じく、4年前と同じ項目で掲げられ、引き続きやっぺらっぺらることを述べられておられます。行動力と的確な判断、行政経験を生かし、人的ネットワークにより取り組んでいきますということでございました。

では、そこで、次にお尋ねします。

今、先ほど市長が4年間のるる申された中で、同じ項目を挙げたところで、この4年間の振り返られ、次にこの項目をやっぺらっぺらっていくために、4年間ブラッシュアップしていられるこのあたりは、今後この4年間、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

この4年の反省も踏まえて、御答弁させていただきたいと思います。

就任後、着手した事業ということだったら、健幸百寿プロジェクト事業や公設塾minetoという取組になりますが、これに限らず様々な事業において、関係機関や団体、また多くの市民の皆様の御理解、御協力をいただきというふうに思っております。

特に、この3年間の新型コロナウイルス感染対策につきましては、地元医師会をはじめ、また医療スタッフ、また介護のスタッフなど、多くの方の御理解と御支援をいただいたというふうに思っております。

特に、ワクチン接種に関しましては、各診療所において、休日返上で、また時間延長で、ワクチン接種に御協力いただいたことを本当に感謝しているところでございます。

このように、たくさんの市民の皆様のお力を得られたということは非常によかったと思っておりますし、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

市民と行政が共に知恵を出し合い、共に汗をかき、そして、共に行動するまちづくりの実現に向けた第一歩になったというふうに思っております。

一方で、多くの事業において、改善が必要だったとも考えております。

そのときそのときで最善の策を検討し実行したところでありますが、果たして、正解だったのかということ常々自問自答しております。常に悩みながら策を講じたわけでございます。そういったことを積み重ね、今後の事業運営について、さらに進化させていきたいというふうに考えております。

今後4年間でございますけど、一番本当に取り組むべき課題、最大の課題は、人口減少対策、また著しい少子化の問題でございます。これにつきましては、専門家を招聘し、データに基づいた、また、職員や市民の皆様と意見を交わしながら、取組を開始したいと思っております。

いかに、これを安定化シナリオをつくっていくか、それを実行するかということが非常に大事だと思っております。

また、企業誘致、そして観光プロモーションに関しましても、トップセールスを行いながら、また今後も諦めず、そして、粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。



○8番（戒屋昭彦君） 今、篠田市長のほうから4年間を踏まえて、次のこの4年間をどのようにやっていくかというポイント的なことをお聞きしました。人口減少、少子化、企業誘致等々挙げられました。やはり当然必要なことです。

その中で、私は、次の質問する前に、ちょっと文章を読ませていただきます。

着実に推進していくとともに、定住促進や少子高齢化対策、地域経済の活性化などの最重要課題への早急な対応を進めていくために一番必要な施策、将来の美祢市のために、最も有効な施策を重点に置き、限られた予算の中で、効果的・効率的に事業を進めていくことが必要だと当然思います。

また、美祢市において、社会的環境や価値観の変化に伴い、子育てに対するニーズも多様化していますが、誰もが安心して子育てできるように、支援策を充実していくことも不可欠でございます。

また、子どもたちに正面からしっかり向き合い、学ぶ楽しさや学ぶことの大切さが実感でき、自らの夢を持ち、夢に向かって挑戦できる教育環境を整備することが重要です。必要です。

多くの方に、美祢市で学びたい、学ばせたい、育てたいとだけいただける教育環境の充実も当然のことですけど、本市に住んでいただけるには、住み続けたいと思われることが必要不可欠です。そのために市長、行政職員、当然市民、議員も一緒ですけど、行動していかなければいけません。しかし、現実の美祢市を見ますと、昼間の人口は、他市から美祢市の企業に働きに来られる方がかなり多い、昼間は美祢市の人口の1.何倍かになっております。

そこで、私はちょっと市長に提案でございますけど、今、人口減少、少子化ということで述べられましたけど、このあたり、美祢市に働きに来られる方に対して、企業と一緒に住んで、住宅取得の経済的支援や定住の人口の拡大のために、その辺り、もう少し外にいらっしゃる方を美祢市に住んでいただくために、企業と一緒に住んで、当然、これは今住んでいらっしゃるのは無理ですけど、今いろんなことで、美祢市も設備増強等、ある企業は考えていらっしゃいます。

その中で、やはりそこで美祢市の人が働く、例えば、他市から働きに来られる方もいらっしゃると思いますけど、その辺り、企業と一緒に住んで、人口の定住を考えることについて、市長、いかがお考えかをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

今データでは、昼間人口と夜間人口の差っていうのは、直近の調査では約1,000人近く、昼間人口が多いというデータが残っているわけでございます。

確かに、今現在、美祢市内の企業等に勤務されている方の市内からの就業者数が減っているというのが最大の課題でございます。それについては、絶えず企業側と、また、会社側とはコミュニケーションを取らせていただいているわけでございます。

1つは、ある会社によっては、例えば、来福台の用地を社員住宅として御購入もいただいたところがございます。いかに地元で働かれる——市内企業で働かれてる方を市内に住んでいただくかということは、非常に大事だろうと思います。

今後も企業側の要望等、またこちらからもお願いしながら、それは一番有効な人口定住に向けて、一番有効な施策事業でございますので、今後とも各会社、また事業所と連絡を密にしながら、その誘導策を講じてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、篠田市長から企業と相談しながらやっていくということでございます。

当然、美祢市には、今まで一般——この議員の中でも企業誘致というお話出てますけど、すぐ企業誘致ができるわけではございませんから、やはりそういった設備増強とか、いろんなことでの美祢市定住について、1人でも2人でも、1家族、2家族でも住んでいただくことが人口減少の少しでも歯止めになるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、次の質問でございますけど、これは私実感というか、直接お聞きしたんですけど、昨年ちょうど6月の終わり、今年もですけど大雨が降って、その被害を受けた方々がいろんな住宅、社宅等に住まわれて、その辺りの数が少なかったこともあるかも分かりませんが、自主的に、私の知り合いのお子様が家族で、美祢に戻って来たいということで、子どもさんが幼稚園生とおなかの中において、夫婦が美祢市に住みたいということで、社宅を申し込まれたんですけど、そのあたり、ちょっとUターンするときに社宅がないということで、他市に、結果的には戻られたん

ですけど、その辺り、やはり住宅について、若者夫婦が住める住宅の確保とか、その辺りについて、何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

昨年6月末からの大雨災害では、市内の広範囲にわたり、大規模な被害が発生いたしました。住宅の被害も甚大であったため、市営住宅においては、被害による住宅が——災害により住宅が消失した場合、公募を行わず入居させることが可能であると条例で定めていることから、緊急の措置として、7月4日からの2か月間、新規の募集を停止し、修繕済みの空室であった全室13戸を被災者優先として確保したところであります。その間、入居の相談をされたのは15世帯、そのうち、実際に入居されたのは5世帯でありました。

昨年の災害では、多くの住宅に浸水被害があったことから、修繕済み空室の全室を確保しましたが、通常は、被害の状況に応じて必要な戸数のみを確保することとしております。

現在の市営住宅の募集については、定期募集による公募をした上で、入居資格を有する希望者がいらっしゃらなかった住宅については、随時募集を行っており、Uターン者など、急遽市営住宅への入居を希望される方はもちろん、3月、4月の転勤時期等にも、柔軟に対応できるように行っているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、本当あつてはいけないですけど、昨年の被害があつて、住宅対応ということであつたんですけど、今、移動時期には確保するというお話ですけども、必ず異動時期に、人は移動することが基本ですけど、じゃないときもありますんで、その辺り、今後、せつかく美祢に戻って来たいという方がいらっしゃれば、何とかその時期的なこととかいろんなことに対応、お話をしていただけたら幸せます。

次に、質問するのは、本当極端な言い方なんですけど、今、美祢市に働くところがないから、他市で住んで働いているということでございますけど、やはり美祢市独自としまして、極端な言い方ですけど、他市の方が美祢市に住んだら家賃は、極端に言ったら、ただですよ。ただというのはちょっと大げさですけど、その辺り

——その代わり美祢市にすれば、市民税も入るということで、差引家賃のほうが当然大きいんですけど、その辺り、他市から住んでいただくということで、何か美祢市独自のことで、そのあたりの家賃補助、当然いろんなことで、来福台に家建てれば家賃補助があります。建てる費用が、補助がありますよとか、補助は、美祢市に住んでる方はあるんですけど、他市の方が美祢市に住んだときに、そういったことで、住んでいただくということの御検討というか、何かお話がありましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えします。

本市では——本市では、住宅取得に係る補助金として、転入者に、最大140万円の加算項目を設けているみね暮らし定住応援事業補助金を実施しております。

また、空き家等情報バンクに登録されている賃貸物件について、空き家を賃借した転入者に対して、定住を条件に奨励金として、1世帯10万円分の商品券を交付する補助事業を行うほか、若年層の新婚世帯に対して、最大60万円の家賃補助等を行っております。

市営住宅については、令和4年4月1日から特定公共賃貸住宅において、同一世帯に、満17歳以下の方がおられる入居者に対しては、入居者負担額を3,000円減額する中堅所得者世帯や子育て世帯を支援する取組を行っております。このように、様々なメニューを用意し、定住人口の拡大を図っているところであります。

一方で、市外からの移住を促進するためには、家賃や住宅取得の補助だけでなく、子育て支援や教育環境の充実など、側面からの魅力発信も必要です。住み続けたいなるまちづくりに向け、あらゆる角度から取り組んでまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、佐々木部長のほうから、あらゆる面から取り組んでまいりますということがございますから、やはり美祢市として、他市にはない、美祢市は本当人口、日本全国いろんなところ人口減少進んでますけど、やはり美祢市は、他市にないことをやって、美祢市に住んでいただいて、美祢市から市外に働きに行っていたらということの御検討というか、検討はよくないですね、進めていただけたらというふうに思います。

時間的に、あと残り30分ですので、もう1つ、今これは来福台のことでございますけど、私は今の、何ていうか——その前に、美東町・秋芳町の総合支所を造って、建設していらっしゃいます。

市長は、美祢市の本庁舎も10億円削減ということで、これは私、個人的な意見ですけど、美東総合支所・秋芳総合支所、今約両方20億円で建設していらっしゃり、確かに、まちづくりのためには必要な庁舎だと思います。

やはり庁舎に対して、これは補助金を頂いて、将来は返還しないといけないということで、かなりの金額が今財政も厳しい中でありますけど、やはり個人的って今言いましたけど、庁舎を半分にするなりして、残りの金額をもっとまちづくりとか市民の、住民のために、買物難民いろんなことのために、その費用を使われたらどうかなど、個人的には思っている中の話をちょっと来福台にこじつけて、話をしたいと思います。

来福台のほうも、もうかなり分譲が進んで、最初から住んでる方はかなり高齢的になり、いろんな来福台から病院、買物に行くのも、車の返還とかいろんなことで、免許の返還とかで、苦勞していらっしゃるお話を私も今回もお聞きしました。

そのあたりで、来福台の今後、当然、まだ空地もありますから、住んでいただかないといけないと思いますけど、その辺り、来福台についての今後のバスとかいろんなこと、買物難民のために、買物難民とか失礼になりますけど、買物の不自由な方々に対する施策がもし行政としてありましたら、お話しいただけたら幸せます。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 来福台住民への対策についての御質問にお答えします。

平成7年度に、分譲を開始した美祢市営住宅・来福台は、今年で分譲から29年が経過いたします——経過しました。

現在、来福台には、5月末時点で1,598人が暮らされており、平均年齢は46.2歳、高齢化率は22.8%となっておりますが、本市人口の約8%の方がお住まいの来福台においても、市内他地域と同様に、住民の高齢化率は上昇傾向にあります。

そのような中、本年4月からブルーライン交通の市街地周遊路線を新設し、来福台にお住まいの方の買物や通院への利便性向上を図ったところであります。

この路線は、下関市豊田町西市から美祢駅、来福台を經由し、曾根方面を回って、

美祢警察署、美祢市役所と上り下り合わせて、市街地を20便周遊しますので、国道316号沿いのスーパーや医療機関の利用がしやすくなっております。ぜひ、来福台にお住まいの方にも御利用いただきたいと考えております。

また、買物支援としまして、美祢市社会福祉協議会が介護予防を兼ねた買物支援事業を来福台でモデル地区として、月に1回開催されています。

さらに、民間事業者が実施されている移動スーパーにつきましても、来福台において営業されておりますので、御利用いただきたいと思います。

安心して住み続けられる住宅団地として、販売を促進できるよう、庁内の各部局や関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今来福台についてお話がありましたように、やはりこれからもう29年ですか、もっと年数が過ぎるともっと買物難民が出てこられまして、やはり分譲するためにも、やっぱり利便性のことをもっと考えてやっていただけたら幸せます。

残り時間あと30分、次の質問に入ります。

次は、危機管理について質問させていただきます。

ちょうど1年前に、大雨で想像もつかないことが美祢市でも発生しました。私の地元でも伊佐川の氾濫ということで、伊佐川が氾濫し、引込線の線路が川になり、国道と同じレベルで、本当にもうどうなるかということで、私の隣までも床下浸水が発生しております。本当、未曾有に、本当分らない雨が降ったわけですけど、いろんなことで、これは、私もMYTその他見てまして、市の職員の方々が机上の上、現地でいろんな訓練していらっしゃいますけど、この点で、今年もまた本当起きなくてよかったんですけど、昨年起きたことについて、率直な御意見をもし聞かれたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

率直な御意見っていうと——対応でよろしいでしょうか。

昨年の6月末からの大雨被害の対応について御答弁させていただきたいと思えます。

昨年6月末から、梅雨前線の影響により大気の状態が非常に不安定となり、特に、6月30日の夜から7月1日朝にかけて、線状降水帯が発生するなど、局地的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となったところでございます。

市の体制といたしましては、6月30日16時20分に大雨警報が発表されたため、17時に災害対策本部の準備会議を開催し、過去の大雨災害で、家屋等の浸水被害が多かった地区で避難場所の開設準備を行い、住民に避難の呼びかけを——呼びかけができる体制といたしました。

その後、23時25分に土砂災害警戒情報が発表されたため、災害対策本部を設置、全職員の参集を指示して、全庁体制で対応したところであり、翌7月1日からは復旧対策本部に移行し、災害復旧に向け、総力を挙げて取り組んだところであります。

被害の状況につきましては、市内で390を超える家屋が浸水し、そのうち全壊は2棟、大規模半壊は5棟、中規模半壊も5棟、半壊は43棟となっております。特に、美祢地域の大嶺町、伊佐町及び東厚保町において、被害が集中している状況であります。

また、消防においては、45件の災害関係事案に対応し、避難補助を含む49人の救助活動を実施しております。

多くの住宅が浸水したことから、内閣府において、災害救助法の適用が決定され、法の適用により避難所の設置、飲料水の供給、学用品などの支給、そして、住宅の応急修理などについては、国、県の経費負担により実施することができました。

被災者の支援体制につきましては、7月13日に、災害被災者相談窓口を市民会館内に設置し、この相談窓口において、ワンストップ体制での対応を行ったところであります。

また、社会福祉協議会におかれましては、7月1日に災害ボランティアセンターを設置していただき、市内外から多くのボランティアの協力を得て、復旧支援に取り組まれたところであります。

活動実績といたしましては、延べ1,437人のボランティアの参加があり、要望に対応した件数は104件とお聞きしております。

災害ごみの対応は、二次災害や環境悪化を防止するため早期の対策を指示し、市内外の事業者、消防団の協力を得て、大嶺町東分の仮置場に搬入後、選別し、国県の支援を受けて、順次処理を行い、仮置場を閉鎖した12月11日までの間、約1,080

トンの処理を行ったところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、災害発生からいろんな対応をずっとお聞きしておりました。やはり今年は、本当に起きるかなと——本当起きなくてよかったと思っております。

その中で、次の質問ですけど、残り24分でございますから、反省点とどうですかね、私がいろんな社会福祉協議会の方とかその辺り、終わった後に、いろんなお話も聞かせていただいたんですけど、反省点というか、美祢市社会——美祢市、それと社会福祉協議会、それと消防団等々で、災害が起きた後、いろんなことを対応、対策について、今後どうするかということについて打合せとか、次が起きてはいけませんけど、その辺りをされたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えをいたします。

災害対応についての協議をされたということについての御答弁をさせていただきます。

昨年6月末の大雨災害の対応について、7月1日には、災害対策本部から災害復旧対策本部に移行し、復旧対応に当たったところであります。

災害復旧対策本部では、毎日本部会議を開催し、情報の共有を行っております。

会議には、国や県の職員、ボランティアセンターを設置された美祢市社会福祉協議会の職員にも参加していただき、加えて、美東・秋芳の総合支所の職員、消防署と東部出張所の職員は、オンラインにより会議に参加し、対応を連日協議の上、活動方針の周知徹底を図ったところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今いろんな、オンラインを含めて対策協議を行ったということでございます。

私がちょっとお聞きしたのは、社会福祉協議会の方からマイクロバスで、いろんな被災された方のところに行くのに、地図が非常に分かりづらかったと。その辺りが、よく分かった方が乗車されたか分かりませんが、その辺りが次のためには、分かる人が欲しかったということをお聞きしましたので、今後のためにも、ひとつ



起きてはいけませんけど、ひとつ対策の中に入れておいていただければと思います。

次に、防災無線の件についてお尋ねします。

防災無線は、私が議員、最初4年やったときに、美祢に、本当に防災無線がないんでお願いしたいということで現地調査もし、いろんなことでやって、私が議員じゃないときに、いろんなことで今、防災無線ができております。

その辺り、この防災無線の現状とちょっと1つ、2つ一緒にやりますけど、防災無線の現状と防災無線の放送、マイクはどの程度届くか、そのあたりについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えをいたします。

防災無線の活用という御質問でありますけれども、本市が令和3年、令和4年の2か年で、災害情報伝達手段の多様化を目的として整備を行ったのは、市が無線局の開局を行う、いわゆる防災行政無線ではなく、民間通信事業者による携帯電話通信網を活用した一斉音声告知システムであります。

このシステムにおいて、市役所本庁、総合支所等に設置した屋外スピーカー13基と戸別受信機の整備を行っております。気象状況によって異なりますが、屋外スピーカーの音声が届く範囲は、おおむね300メートルとしており、それ以外の範囲については、個別受信機により対応する計画であります。

なお、整備完了時の検査では、職員が立会いの上、屋外スピーカーの伝達状況の確認を行っております。

戸別受信機の市民への対応は、ひとり暮らしの高齢者や屋外スピーカーからの音声が届きにくい御家庭、災害対応を担う消防団から開始し、現在は市内で希望される御家庭全てを対象としております。

なお、即時対応が必要な消防団には、現在までに500台を配布し、迅速な出動体制の確保を図っているところであります。

大切なことは、避難情報の種類や内容を理解し、自分に合った複数の情報入手手段を準備しておくことであり、命を守る率先避難・呼びかけ避難につながることから、安全・安心メール、防災行政アプリと併せて、戸別受信機、屋外スピーカーによる災害情報の発信を効果的に行い、円滑な避難行動につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、防災無線、公民館に13基ですかね、立てられて、半径が大体300メートルぐらいが放送聞こえますということでございますけど、私が本当に、防災無線については、確かに公民館につけて、それはいろんな事情があると思います。

やはり屋外で聞こえるのは、当然、戸別受信機等あると思うんですけど、やはり屋外で聞けるところがどの程度かというところは、やはり公民館を中心とすると、やはりそれ以外のところの方が非常に、いろんな問題があってはいけないと思いますけど、その辺りは、これはしようがないですから、戸別受信機でももうとにかく配布して、1人でも多くの方が聞けるように、もう少し周知していただけたらというふうに思います。

今、消防団のお話が出ましたけど、消防団今500台ほど貸出し——戸別受信機ということでございますんで、そのあたり、今話しました安全・安心メール、それからライフビジョン、その他の放送で聞けるということでございますんで、周知については、これはちょっと割愛させていただきます。

もう1つ、残り時間少なくなりましたんで、危機管理としまして、私が議員のときに、秋芳洞の中でいろんな事件——事件というか、事故が起こりそうになかったということで、伝達方法がないということで、電話がありますということで私もお願いして、Wi-Fiが取り付けられたと思います。当然これはありがたい、いろんなことで今、携帯で皆さんが受信することですから、緊急の放送ができると思います。

ただ、今から美祢市も観光客を呼んでいこうという中で、秋芳洞にはつきましたけど、大正洞・景清洞についてのその辺り、現状がどうなってますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 大正洞及び景清洞につきましては、現在、洞内のWi-Fi環境や洞内電話の設備はなく、案内所周辺のみWi-Fi環境を整備しております。

洞窟内のWi-Fi環境の整備といたしましては、先ほどお話ありましたように、先行して、令和3年度に、秋吉台・秋芳洞内に整備しておりますが、洞内の湿度の影響と思われる機器類の不具合も多く、常時安定したWi-Fi環境が整えられていない

状況となっております。

危機管理の面では、大正洞及び景清洞においても、何らかの通信手段の確保が必要と考えておりますので、今後の機器類の技術進歩や先行する秋芳洞内での改善状況を確認するとともに、両洞の経営状況や多額となる整備費用に対する財源確保なども踏まえまして、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

具体的には、今年度、観光事業会計において、中長期の経営改善に向けた財政計画を作成しておる段階でございます。

併せて、またみねDMOにおいても、秋吉台エリアの地域活性化促進事業というものに取り組んでおります。そういった中で、リスク管理という面からも、いつ頃なら対応できるのかということ、今年度中には決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今いろんなことで、大正洞・景清洞も、どうしてもやっぱり美祢市は、観光客を増やして収入を上げるなりいろんなことで、山口市との関連もありますし、議員の中でも観光について質問があったように、やはり大正洞・景清洞についても、経営管理の面で、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

残り少なくなりました。最後のもう1つ質問させていただきます。

部活の地域移行について御質問いたします。

一昨年、美祢市の美東中が、山口県で3校の地域の部活移行というモデル校になりました。私ども美祢市のソフトテニス連盟も、美東中のテニスの生徒にずっと今年の3月まで、1年半指導してまいりました。

その間、一番気になったのがやはりこの夏の暑さ、本当、中学生の生徒が本当どうやって、私どもも、何か起きたらどうしようかというようなことも本当に気にしながら夏を過ごし、また、冬は冬で寒いというところで、いろんなことで感じて、1年やってまいりました。

この4月以降につきましては、美東中については、地域の方々に指導するということが決まり、私ども連盟としましては、大嶺中学校、伊佐中学校、秋芳中学校を引き続き土曜日、ハビテーションというか、中央コートで指導ということで、先月からスタートしました。その中で、美祢市の中学校の部活っていうのは、スポーツ、

文化クラブいろんなことが存在してますけど、やはり特色のある地域づくり、教育環境の中で、そういう地域移行についてはやっていかないといけないと思ってます。

同じ議員の中でも、お二人質問していらっしゃるんですけど、教育委員会の方には、現状についてはお尋ねせずに、今後について、私は問題点をちょっと感じてますので、そのあたりの御回答をいただけたらというふうに思っております。

まず、1つ目に、美祢市は本当に教育委員会が一昨年からやって、私どもも他市と比べて進んでいるというふうに思ってます。そのあたりで、地域移行について、美祢市として、長門市は長門市でまたやってらっしゃいます。萩市もやっていらっしゃいます。その辺り、近隣他市との協議が教育委員会のほうでやっていらっしゃるかどうか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 部活動の地域移行に当たっては、人口や学校規模の違い、ひいては、地域移行の受皿となる指導者等の状況といったことが各自治体で異なることから、地域移行の進捗状況も様々であります。

本市におきましては、生徒数の減少により部活動の種類が少なく、さらに学校単位での部活動が成り立ちにくくなっている現状があり、他市に先駆けて、部活動の地域移行に取り組んでまいりました。

今後、地域移行に係る課題が山積している中であって、県が主導する情報交換会もありますが、積極的に他市町との情報交換等を行い、よいところは取り入れるなど、よりよい地域移行の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今それぞれ、やはり各市でやり方は違ってると思いますが、やはりお互いにいいところは取り入れながらやって、当然、これは教育委員会だけではなく、当然地域の方々、それから関係者と一緒になってやっていかないといけないというのは重々分かっております。

それで、令和8年度に完全に、私どもは移行というふうなことで、テニス連盟のほうからも確認を受けているわけですけど、今、美祢市に、この3月までは、美東中だけだったということですが、この4月からは、2つの地域について、美祢地域の美祢ソフトテニスクラブというのと美東ソフトテニスと、仮称ですけど、

こういった形で進めてますけど、やはり関係人口少ない中で、2つを別々でやっていったほうがいいのかどうか、ちょっとそのあたり、私、個人的にはいろんな考えもありますけど、もし教育委員会のほうで、何か御答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） まず、同一の活動種目でありながら、複数の団体で地域クラブ活動を行っているものとしては、吹奏楽とソフトテニスがあります。現在、吹奏楽部があるのが大嶺中学校と美東中学校の2校であり、楽器の運搬等が容易にできないこと等の理由から、2か所で地域クラブ活動を行うこととしております。

また、ソフトテニス部があるのが大嶺中学校、伊佐中学校、秋芳中学校、美東中学校であり、地域クラブ活動としては、美東地域とその他の地域として、2か所で活動を行うこととしております。ソフトテニスは人気が高く、4校合わせて、約90人の生徒が地域クラブ活動の参加登録をしており、そのうち、美東中学校では37人の参加登録があります。

美東中学校におきましては、令和4年度から他校に先駆けて地域移行に取り組んだことや特にソフトテニス部の部員が多いこともあり、令和5年度に議員御発言のとおり、美東ソフトテニスクラブが立ち上げられ、大田テニス場で活動をしておられます。

一方、大嶺・伊佐・秋芳中学校の生徒については、美祢市ソフトテニス連盟による指導の下、美祢ソフトテニスクラブとして、美祢中央公園テニスコートで活動しておられます。

複数団体による活動は、単一団体による活動と比べ、資格を有する指導者や指導者謝金などが多く必要となりますが、現状においては、用具の運搬や全員を受け入れる施設がないなどの諸問題もあるため、現段階では1団体での活動は厳しいと考えております。

しかしながら、今後、生徒数の減少も見込まれるため、将来的には、2団体おのおの活動が困難になってくる可能性もあり、1つの地域クラブとして活動していただくことも検討していかなければならないと考えております。

生徒数の減少を見据え、地域クラブ活動がより充実したものとなるよう、子ども

たちの思いに寄り添いながら、保護者や御指導いただいております皆様とともに、丁寧な協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、2つについて、1つにしたらどうかという、当然、すぐできるわけじゃないですけど、やはり今後——なぜ、私がそれ申しますかという、やっぱりソフトテニスにしても、クラブとなれば、やっぱりその公認コーチとか、スタートコーチとか、資格を取らないといけないと、そうすると、その資格を取るのに、また条件があるというところが本当厳しい。

私自身は、当然、公認審判と技術統計は持ってますから、7日間の講習を受ければ公認コーチは取れますけど、やはり長続きする人にとってもらわないといけないということで思います。

そうしたときに、美祿教育委員会だけじゃなくて、連盟だけじゃなくて、美祿市のそれぞれ企業等から、それと元教員とかいろんな現在の教員も含めて、この地域クラブの指導者の育成ということで、その辺りをぜひお願いしたいんですけど、御意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 学校部活動は、単に体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員などとの好ましい人間関係の構築を図ること、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資することなど、学校において、生徒の自主的で多様な学びの場でありました。地域クラブ活動は、これらの教育的な意義を継承していくことが求められています。

地域クラブ活動の指導者にとって、多感な時期を迎えた子どもたちを指導していくことは容易なことではありません。適切な指導を行うための専門性を持ち、また、生徒の心身の健康管理等ができる人材の質と量を確保することが地域移行を進める上での一番大きな課題であります。

令和4年度後半から、スポーツ少年団を含めた市内各競技団体と協議を重ね、ようやく休日の指導者を確保することができ、休日の地域移行のめどが立ったところです。しかしながら、平日において、16時前後から指導される方の確保は深刻な課題となっており、教員の県職兼業による平日の指導実施等も併せて検討していると

ころであります。

また、今後は、市内企業等への協力をお願いを行ってまいりたいと考えております。

指導者の確保は、地域クラブの存続において非常に重要な要素の1つであります。中学生に適切な指導を行っていただける資質や能力を持った方を引き続き発掘していく一方で、指導者の育成も図っていかねばならないと考えております。

中学生を指導するに当たっては、スポーツや文化の価値を自覚し、コーチング技術の習得やハラスメントなど、あらゆる反倫理行為を排除していただくことが重要であると考えております。

これらのことを踏まえ、スポーツ活動においては、指導者の皆さんに、日本スポーツ協会公認コーチ資格の取得をお願いをしております。このコーチ資格については期限があり、数年に1度、更新の手続が必要です。指導者の皆様には、御負担をおかけすることになりますが、御理解と御協力をいただいておりますことを大変ありがたく思っております。

なお、この資格取得に係る経費については、資格取得時のみならず、更新時にも、継続して補助を行っていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） すみません、残り3分になりましたので、もう最後の質問を端的に。

令和8年から今教育委員会でやっていただけてますけど、健康面とかスクールバスその他移動、それと生徒の連盟の登録、それから保険、その他もろもろ必要経費もあると思いますけど、その辺り、地域移行になったときの教育委員会の考え方をちょっと端的にお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 本市は、広い面積を有しており、その中に、5つの中学校が点在しております。平日は、各学校において活動する方向で調整をしております。休日については、土曜日の午前中を地域クラブの活動日時とし、各学校から活動場所まで、スクールバスによる送迎で——送迎で、既に卓球とソフトテニスで実施をしております。

また、現在、地域クラブに参加する指導者や生徒の保険料を市が負担しておりますが、地域クラブ移行後も保護者負担が増えないよう、運営に係る経費や移動支援についても、適切な支援を継続してまいりたいと思います。

また、学校部活動では、中体連の登録、あるいは試合出場などの事務手続についても、地域クラブ移行後はどうするのかという課題もあります。このような事務手続については、保護者組織や当該協議を統括する協会に対応されている場合もありますが、今後、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） 引き続き教育委員会も、当然私どももですけど、やっぱりその辺りの面については、地域移行後もしっかりと協議しながらやっていっていききたいと思ってます。

本当ぎりぎりになりました。最後に、地域移行については、美祢市それから各連盟、団体、保護者、市民全体で考えていかなければいけません。将来を見据えた行動を活動をしていくことが必要です。一緒になって、私どもやっていきますんで、主となって、子どもたちのために頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、私の発言を終わります。本当いろんな御迷惑かけました。ひとつよろしく今後ともお願ひします。ありがとうございました。

〔戒屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩します。

午前11時02分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三善庸平議員。

〔三善庸平君 発言席に着く〕

○1番（三善庸平君） 皆様、こんにち。このたび、美祢市議会議員の中では、最年少になります新政会の三善でございます。若い力を美祢市に吹き込んでいき、美祢市がよりよい方向に進んでいくよう、全力を尽くしてまいります。何とぞよろし



くお願いをいたします。

今回の一般質問では、私が選挙のときに訴えてまいりました3つの軸、観光振興の拡大、SNS戦略、美祢市を担う若者の育成を中心に質問をしてまいります。

まず、観光事業についてでございます。

美祢市の一番の武器は何ですかと聞かれたら、私は迷わず、秋芳洞・秋吉台等の観光資源が一番の武器だと答えます。

圧倒的な自然景観を持つ秋芳洞は、グーグルで約5,800件の口コミが集まっている中、5点満点中4.4点という高い評価を受けています。これは、口コミの数が少し違いますが、東京にあるスカイツリーや上野動物園と変わらない評価をいただいている点数になります。美祢市の心臓ともいえる観光事業を拡大していくことが、美祢市の価値を高めると言っても過言ではないと思っております。

とはいえ、観光というものは、様々な要素が組み合わさっており、一筋縄でいかないのも事実でございます。執行部の皆様に全ての責任を押しつけるのではなく、市民全員で美祢市の観光というものに意識を向け、美祢市の発展につなげていくということを考えなければいけないと感じております。

その中で、今年度における観光客を増加させる取組、施策、それに伴う予算についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

本市の観光事業につきましては、第二次観光振興計画に基づき、本市の観光事業の推進役を担う美祢市観光協会との連携の下、各種施策を実施することとしております。

また、美祢市観光協会におかれましては、令和4年度に、観光庁から登録DMOの認定を受け、みねDMOとして、持続可能な観光地域づくりを推進されておられますが、その活動をさらに強化していくため、昨年度からは、広域で活動実績のある瀬戸内DMOの支援を受けながら、地域の稼ぐ力を引き出す司令塔としての基盤強化にも取り組まれてきておられるところでございます。

このような中、隣接の山口市がニューヨークタイムズで取上げられるとともに、来年度には、大阪・関西万博の開催、再来年度には——再来年度秋には、山口県でのJRデスティネーションキャンペーンの実施が決定し、本市の観光事業にも、追い

風が吹いていると認識しているところであります。

この追い風を飛躍の契機とするため、先ほど議員が言われましたように、本市の強みである秋吉台・秋芳洞を活用した観光施策をさらに磨き上げ、拡充させることが重要であると考えております。

昨年度からは、県においても、全県を挙げたアウトドアツーリズムの推進が図られており、秋吉台・秋芳洞は山口県のアウトドアの中心となるべきエリアであると自負しておりますし、また高い評価も得ているところであります。

一方、観光における滞在時間が短いことや、宿泊施設の不足に起因する観光消費額の低迷については、解決すべき課題の1つであることも十分認識しているところであり、課題解決に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

さらに、現在進めておりますユネスコ世界ジオパーク認定への取組は、県の重点施策にも位置づけられるなど、Mine秋吉台ジオパークの価値を世界に向けて発信できるものと考えております。

引き続き、県やみねDMO、そして関係団体と連携した取組を積極的に推進し、秋吉台エリアの価値や発信力を高め、観光客の増加や交流人口の拡大に努めてまいります。

具体的な今年度の観光事業推進戦略と予算につきましては、担当部長が答弁をいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 今年度の観光事業の方向性は、本市の観光の中核を担うみねDMOと連携し、地域と一体となった秋吉台エリアを中心とする、これまでの観る観光に、体験する観光を融合させた滞在時間の延長を図る施策の展開であります。

特に、昨年度から、県や関係機関の協力を得ながら準備を進めております秋芳洞未公開エリアのケイビングツアーでは、秋吉台の成り立ちを学ぶことができる知的要素、また、SDGsの観点からジオパーク活動と連携した、まさに秋吉台ならではの新たなアクティビティとして、秋吉台の価値をさらに高めることのできるコンテンツと認識しております。

また、この取組は、秋吉台——すみません。秋芳洞誘客への起爆剤として、期待している事業でもあります。

本事業についての今年度の直接的な事業費の計上はございませんが、コンテンツの開発には、昨年度国の補助金を活用しておりまして、ツアーの販売は秋頃を予定しているところでございます。

サイクルスポーツ推進事業では、昨年度まで開催しておりました秋吉台カルストロードレースに代わる事業として、今年度から、秋吉台上を自転車で走行するイベントの開催やツアー造成のための調査と準備を進めているところであります。普段は、自転車で乗り入れることができない、秋吉台を走行できる特別感や優越感を体感できる新規のアウトドアアクティビティとして期待しているところであり、関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

本事業に係る事業費としては、600万円を予定しており、その他スポーツイベント推進事業費を加えました1,200万円を今定例会に補正予算として提出しておるところでございます。

次に、美祢のええもん発信隊であるサンリオキャラクター、シナモロールとのコラボレーション事業でございます。

現在、シナモロールARイベントを開催中であり、秋芳洞をはじめ、市内6つの観光地に設置しているQRコードをスマートフォンで読み取り、簡単なアンケートに回答すると、それぞれの観光地をイメージしたシナモロールフォトフレームを取得できるという内容となっており、各観光地への誘客拡大や周遊促進を図りたいと考えております。事業費といたしましては、880万円を予定しております。

さらには、本市のあらゆる観光情報をSNSや各種媒体を活用し、訴求力のある効果的かつ戦略的な情報発信を行う事業や福岡空港、首都圏で開催される観光PRイベントへ出展する事業費など、観光プロモーションに係る事業費として1,310万円を計上しております。

また、今後、さらなる増加が期待されるインバウンド対策事業費として2,387万円、市内への交流人口の拡大を目的とし、実行委員会等が実施する秋吉台観光まつりや景清洞でのハロウィンイベントなどに係る事業費として2,494万円を予定しております。

以上が今年度の主な観光事業となり、これらの事業を通じて、観光人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

今お聞きした中で、観る観光から体験に移る観光ということで、非常に観光のフェーズというものが移り変わるタイミングなのかなというふうに感じております。

その中で、実際、観光客を増やす取組というものがやはり美祢市にとって、非常に重要なものになってくると思いますし、今回、言っていた施策が今年度最後にどういう結果になっていくのかっていうところもしっかり見定めて、よりよい美祢市の観光にとってのステップになればというふうに思っております。

次です。

美祢市には3洞の観光洞があり、3洞の入洞者数が向上すれば、市の収入源となります。市として、入洞者数を増やす動きは極めて重要と考えます。中でも今回は、秋芳洞に絞って質問をさせていただきます。

今年度の秋芳洞入洞者数の目標、収入見込み、それに対しての進捗をお聞きさせていただければと思います。

併せて、インバウンドの状況もお聞かせください。よろしくお願いいいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） まず最初に、今年度の秋芳洞の入洞者数の目標と収入見込みでございますが、入洞者数を43万6,000人、観光料収入約4億8,600万円を見込んでおります。

次に、今年度の入洞者の状況ですが、4月と5月の合計が7万5,634人であり、前年度比較では7,459人増加している状況であります。

また、外国人観光客については3,844人となっており、前年度比較では約2,000人程度の増加で、期待どおりの回復となっているところでございます。外国人観光客数については、これは団体客のみということで、御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

今、お伝えいただいたように、インバウンドの状況っていうのも昨年と比べて、大体2倍ぐらいの数が増えているということで、非常にインバウンドの数っていうのは増えている現状というのが分かったと思います。

先ほど市長も言われましたとおり、ニューヨークタイムズにおいて、2024年に行くべき52か所に山口市が選ばれました。その影響もあり、今後も——プラスコロナも落ちつきましたし、また、円安の状況が進む中、外国人観光客の数は、これからも増加傾向になると予想できると思います。

ここで1つ、秋芳洞の団体観光客の料金体系について質問したいと思います。

日本の団体観光客20名以上の入洞者料金が1人当たり1,100円に対して、外国の団体観光客20名以上の料金は1人当たり700円となっております。現在、東京のある飲食店では、外国人観光客の方からは、通常料金の1.2倍の料金を頂いているという店舗が存在します。

個人的な主観では、日本人の団体観光客よりも金額が少し高めでもよいのではないかと思います。せめて同等にすべきではないかと考えます。こちらについて見解をお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 議員御提案の外国人観光客の料金の見直しについては、円安の状況や物価高騰等も踏まえ、入洞料金そのものについて、適切な料金体系への見直しを検討していきたいと考えておりますが、先日の一般質問で市長が答弁いたしましたとおり、国境を越えての多様性を認める社会、共生社会の実現の観点から、国籍などで、料金に格差をつけるべきではないというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。おっしゃるところは、もちろんおっしゃることだなというふうに思っております。

ただ、美祢市の財政状況を踏まえた上で、今後、料金をどうしていくかということとは、やっぱり非常に現実問題として考えなければいけないと思いますので、ぜひ、御検討いただければと思っております。

次の質問が観光事業について、最後の質問になります。

先ほどもお伝えしたとおり、秋芳洞の入洞者数を増やすことは、美祢市にとって大きなメリットがあります。ただ、特別天然記念物でもある秋芳洞は、実は秋芳洞内にもものを置いたりとか、イベントを仕掛けたりする上でも様々な申請が必要であ

り、実施できない内容も多々ございます。

そんな中、ここで、ひとつ提案になるんですけれども、ARやVRといった最新技術と日本が誇るゲームアニメーションを掛け合わせた新しい秋芳洞の観光を提案したいと思います。

先ほど、河村部長からもお伝えいただいたそのARという技術になりますけれども、こういった言葉を聞いたことはございますでしょうか。スマートフォンだったりだとか、サングラスのようなスマートグラスを通して、画面を通して見ると、そこに実際ものは存在しないのに、ものが見えるというような技術内容になります。

この技術とゲームになるんですけれども、秋芳洞とそれこそ秋吉台の景観っていうのが今日本が誇るゲームコンテンツで、すごい世界感が近いゲームってのはたくさん存在します。

例えば、もうお名前出しますけど、ポケットモンスターと呼ばれるゲームだったりだとか、ドラゴンクエストと言われる日本が代表するゲームにも、実際そういった洞窟とか草原っていうフィールドっていうのが存在してまいります。

なので、このARのサングラスをかけて、秋芳洞を入洞すると、ポケットモンスターのピカチュウっていうモンスターと一緒に秋芳洞を探検しながら、秋芳洞内の名所を紹介してもらったりとか、あるいは、何か実際ポケモンバトルが画面を通して見れたりとか、そういった様々な仕掛けというのがこちらのARという技術を用いれば、秋芳洞のエンタメとしてのコンテンツ価値が増していくのではないかなというふうに考えております。そうすれば、日本だけでなく、海外のファンを秋芳洞を目的に訪れる可能性も出てきますし、入場者数は100万人、200万人という数字を目指すことができるのではないのでしょうか。

一番自分が秋芳洞に対してネックだなという思ってる問題は、例えば今年、秋芳洞に行ったねってなったときに、じゃあ翌年、果たして行く場所になりうるのかっていうと、やはり、じゃあ次来るのは30年後って言われているのは一番大きなネックになっていると思います。

ただ、こういった技術を使うと、今年はポケモンのイベントができました。来年はドラクエのイベントができましたということで、毎年違う何かしらの打ち手ができて、秋芳洞を30年に1回ではなくて、本当に毎年、なんなら1年に何回も行くきっかけになりうる技術だと考えます。

ただ、この技術を使う上で、秋芳洞のWi-Fi環境を整える必要というのがございます。先ほど戎屋議員の御質問の中でもございましたが、Wi-Fi環境が正直脆弱であるってところで、実際、じゃあそのイベントを実施するというふうになってもなかなか難しい状況だと思います。

併せて、今後のWi-Fi環境をどうやって整備していくかという、ちょっと重複するところもあると思うんですけれども、環境をどうしていくかっていう部分と、先ほどお伝えしたAR技術による観光施策をぜひ検討していただけたらと願っておりますが、こちらについての御見解をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 秋芳洞内のWi-Fi環境につきましては、先ほどの戎屋議員の御質問でもお答えさせていただいたとおり、令和3年度に整備を行い、令和4年度からお客様に利用していただいております。しかしながら、洞内は非常に湿気が多くて、その影響と思われる機器の不具合も多い状況であり、その都度対応しているところでございます。

御紹介いたしますと、令和5年度、約20万円の修繕費、今年度も多額の経費が見込まれるということで、100万円強の修繕料を見込んで対応するというような状況となっております。

三善議員、観光協会いらっしゃいましたので、洞内のこと、また申請行為が必要であること、様々なこと、観光事業についてお詳しいと思います。

先ほど御紹介させていただきましたシナモロールのARイベント、今回実施、展開させていただいておりますが、このたびのこのイベントの参加状況、また、先ほど申されました様々なキャラクターということになりますと、キャラクターの使用料、そういったものも経費として見込んでいかないといけません。

費用対効果などの検証に加えまして、またVR、どのように活用できるのか、そういったものも検証を進めながら、秋芳洞入洞者数の向上につながる洞内のWi-Fi環境の整備と併せまして、様々なデジタル技術等、活用した施策も展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

今実際、シナモロールとコラボをしているというところで、非常にそのコラボをする相手っていうのも大切になるんじゃないかなというふうに思います。どれだけ、その秋芳洞と秋吉台リンクした題材が——題材とコラボしているのかっていうことで、ファンの人もあそこだったら信用性があるから行って見たら面白いんじゃないかっていうイメージにもつながると思います。

ぜひ、今回のイベントをきっかけに、今後の対応等、御検討していただけたら幸いです。ありがとうございます。

次に行きます。

次に、SNSによる発信について、質問をしていきたいと思います。

近年、情報の発信、取得の手段として、SNSの台頭は著しい状況でございます。自治体でも、SNSを強化することで、市民の方の安全・安心、移住・定住の促進、イベント情報の発信等様々な用途で大きな武器になり得ます。

現在の美祢市が運用しているSNSの運用状況、更新状況、フォロワー数をそれぞれお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成28年度から、いわゆる美祢市の公式SNSといたしまして、Facebook、Instagram、YouTubeを運用しておりましたが、昨年度、これらの運用を停止し、SNSにつきましては、各所属による運用とすることに移行をしております。

したがいまして、議員御質問に対しましては、現在の各所属のSNSの状況についてお答えをしたいと思います。

まずは、デジタル推進課においては、市のホームページと連動し情報発信を行うLINEとシティプロモーション専用のLINEとXを運用をしております。

また、地域振興課において、移住・定住の情報を中心としたnote運用をしております。

それから、観光情報につきましては、美祢市観光協会を通じてではありますが、Facebook、Instagram、X、YouTubeを活用し、発信しているところであります。

このように、各種のSNSを活用しており、毎日、あるいは週に数回の範囲で更新を行い、主に市のイベントや取組、行政サービスの提供に関する情報の発信に努め



ているところでございます。

なお、御質問にありましたフォロー数については、ちょっと現在把握しておりません。申し訳ございません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。今、その運営方法、運用方法を聞かせていただきました。

今お聞きした中で、少し懸念されるのは、それぞれの課で——課だったりだとか、媒体によって発信する内容が異なったりだとか、いろんな場所で媒体が増えると、やはり受け取る側としては、こっちでは言ってたけど、こっちでは言っていないとか、どこに確認すればいいか分からないというところの問題点も非常に生じてくるのかなというふうに思います。

ぜひ、その部分というのをしっかり検討していきながら、今後の運用というのを見てもらえたらいいのかなというふうに思っております。

その中で、ちょっとここは提案、こちらも提案をさせていただきたいなというふうに思うんですけども、実際、このSNSを運用するということは、誰でもできるように見えて、誰にもできるよう——誰にもできるわけではございません。文章の内容だったり、写真の公図、ストーリー構成、ターゲットの選定、投稿の結果からどのように改善するか等知見がないと、それこそ投稿の頻度だったり、クオリティは落ち、SNSの効果が発揮するってのは難しくなっております。

例えば、今言ったように、各課に専門のSNSに詳しい人たちを人材として配置するというのは、結構、それこそ難しい状況になってくるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、いろんな御事情があって、現在、そのSNSのアカウントをちょっと市として、統括したものは今伏せているという状況にはなると思うんですけども、実際、ここに知見のある担当者を置く必要というのは、これから先も可能性として残してほしいなというふうに思っております。

実際、じゃあその人材はどこにいるのかっていうところなんですけれども、私のあくまでこれ主観というか、見た目ですと、美祢市のSNSアカウント、秋芳洞の発信をしているインスタグラムのアカウントがございます。これ非常に、

内容のクオリティもよくて、発信内容も上手だなというふうに感じております。本  
当美祢市の中でも非常に、そういったSNSに長けている人がちゃんといるんだなと  
いうふうに私は感じております。

実際、そういったこのような人材に、秋芳洞のアカウントだけではなくて、ちゃ  
んとした市の全体のSNSをやらせてみるというか、そこを任せてみるっていうのも、  
本当に1つの手段ではないかと思えます。結局、これ——例えば人材がいなければ、  
担当の課に分けて、それぞれ発信してほしいっていう内容っていうのも少なからず、  
おっしゃることもあると思えます。

ただ、私の目から見ると、やはりそういったちゃんとSNSを分かっている人材も  
いるっていうのがこの美祢市にはあると思えますので、実際、そういった人材がい  
る中で、じゃあどうやって活用していくのかっていう方法っていうのもひとつ、ぜひ  
御検討してもらえたらと思っておりますが、そちらのほうはいかがでしょうか。よ  
ろしく願いたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

三善議員言われるように、SNSのメリットはたくさんあると思えます。しかしな  
がら、先ほど、市の公式のSNSを今停止しているということを申し上げましたが、  
これにつきましては、アプローチをする方が市内、市外含めて、今全体をアプロー  
チするようにしています。ということになりますと、市内の人には、市外向けの情  
報も伝わることになります。

ということになりますと、今度は受け取るほうの側にしてみますと、必要でない  
情報もたくさん送られてきて、結果、フォロー数が増えないという状況に——美  
祢市の先ほど申しました公式SNSはなっているというのが状況です。

それをクリアするためには、先ほど言われましたように、いろんな動画のコンテ  
ンツとフォロワー数を増やしていくために、利用者の満足度を高めていくって  
いうのは大変重要なことだと思っておりますので、専門性を持ったスタッフが配置す  
るのかどうかも含めて、この辺のSNSの体制の強化を検討する必要はあると考  
えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

ぜひ、私がお伝えした内容も踏まえて、今ある運用体制と検討して、より美祢市のSNSって頑張ってるよねっていう声だったりとか、美祢市のSNSでいろんな情報を仕入れてるよっていう状況が広まっていくよう祈っております。

それでは、最後のテーマになっていきます。

市の宝となるひとの育成についてお聞きしていきたいというふうに思います。

少子高齢化の波が進む中、美祢市も子どもたちの数が減少しています。将来の美祢市を担う可能性のある子どもたちの育成は責務と言えるでしょう。

今いる子どもたちが将来美祢市に住み続けたい、または、美祢市から離れたとしても戻って来たいと思うために実施していることをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 三善議員の御質問にお答えします。

現在本市では、市内全ての小中学校の教育目標に、ふるさとを愛すや美祢を語るといったふるさとへの誇りと愛着を持った子どもの姿が盛り込まれており、この目標を児童生徒、地域、保護者と共有し、連携協働する地域連携教育を展開しております。

この取組が単に目標を掲げただけにならないように、各中学校区で、学校教育目標を具現化するための学びの地図である学校地域連携カリキュラムを作成しており、目指す子どもの姿の実現に向けたカリキュラムに基づき、小学校、中学校で一貫した指導を行っております。

また、本市の特色であるジオパーク学習にも全ての学校が取り組んでおり、赤・白・黒のジオカラーに象徴される大地の特徴や歴史、その価値を学び、ふるさとのよさを再発見することで、ふるさとに誇りと愛着を持ち、多くの人に美祢のことを知ってもらいたいという子どもたちが着実に育っております。

秋吉台上で毎年実施する秋吉小学校の子どもジオガイドの取組は、観光客の皆さんに大変好評で、昨年度も心のこもったお礼のメッセージが学校に届き、子どもたちは大きな達成感を感じていました。このように、ふるさとへの誇りや愛着を持ち、ふるさとを愛する気持ちを育むことは、子どもたちの自信につながり、自分の夢に向かって、挑戦し続ける拠り所になるものと考えています。

また、このような基盤があることは、子どもたちが将来も美祢市に住み続けたい、美祢市から一時的に離れたとしても、また戻って来たいという思いにつながると考えております。

さらに、子どもたちがそのように思うためには、信頼できる大人との学びや協働を増やすことが大切であると考えております。

そこで、近年では、ふるさと美祢について学び、理解するだけでなく、本市をさらに明るく活性化するために、何がしたいかを子どもたちが話し合い、学校運営協議会等の場で提案し、保護者や地域の協力を得ながら実現させるという、学校を飛び出し、地域を舞台にした課題解決型の体験学習に取り組んでおります。

具体的には、地域のお祭りにおける出店の企画運営や地域行事への参画、ボランティア活動の実施等を行っております。

これらの取組を補完する形で、公設塾minetoの授業や大学生による出張minetoの授業、今年度配置した教育魅力化推進員を通じて、外部から見た美祢のよさや可能性を直接子どもたちに伝えることにも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

郷土愛を醸成したりだとか、本当に課題解決能力をどうやって上げていくか、この部分というのは非常に大切だと思いますし、そういった能力を持った子どもたちってというのが実際、この美祢市を非常にもっともっと大きくしていく可能性になる要因のものになっているというふうに思います。

それプラスですね、私がもう1つ大切だなと思うものがございます。

皆様の共通の認識になってるとは思いますけれども、やはり美祢市というものは、様々な課題が山積みになっております。この課題を解決してくれる子どもたちの育成は非常に重要だと思う一方で、課題解決能力を鍛えるということは、これ鍛えれば鍛えるほど、余計に、美祢市から出ていく可能性が高くなると私は思っております。

なぜならば、都会にもそういったもちろん課題っていうものは存在しますし、都会のほうがその課題を解決したときの対価が大きいので、例えば給料がよかったりだとか、生活が便利だったりだとか、すぐ近くに遊べる場所があったりとか、そう

いったものを比較してしまうと、やはり逆にその解決能力が高くなればなるほど、都会に住んだほうがいいよねっていう判断をする子どもたちってのは増えるのも事実かなというふうに思います。

ただ、そういった、じゃあどういった人間が美祢市のために、そんな大きな課題に立ち向かっていくことができるかというところなんですけれども、それが私は志を持っている人間だと思っております。このふるさと美祢市をよりよくするために、自分がやってやるんだという強い志を育むことが美祢市をリードする人材を生み出すのではないかと考えております。

これに対して、小中学生に向けて、そういった志の部分の育むような取組があればぜひお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 御質問にお答えします。

子どもたちの志を育むキャリア教育の一環として、学校現場では、授業や行事で学んだこと、その時々自分の思い、さらには今後の目標などを節目節目で振り返り、記録に残し、蓄積していくことを大切にしています。

全ての小・中学校で、キャリアパスポートと呼ばれる個人ファイルを作成しており、子どもたちは、その時々自分をみつめ、夢や目標を言語化し、ファイルに蓄積しています。このキャリアパスポートを小学校から高等学校まで引き継ぐことで、自分の成長を感じ取りながら、自分の強みやよさに気づき、将来の生き方や進路決定に役立てています。

また、小学校の10歳の集い、中学校の立志式は、全ての小・中学校で実施しており、中学校はそれぞれの地域を象徴する場所で行うなど、深く思い出に刻まれる内容となっています。例えば、美東中は景清洞、秋芳中は龍護峰、伊佐中は桜山、厚保中は江下山、そして、昨年度大嶺中学校の2年生は、新庁舎の議場、まさにこの場で、将来の夢や家族への思いを堂々と語りました。

児童生徒の志を育むためには、信頼できる大人や先輩への憧れと自分たちの意見が生かされ、自分たちの力で学校をよくした、または、地域に貢献できたと実感できる経験が重要であると考えております。

学校では、多様な人に、子どもたちが関われるよう授業や行事で、外部人材を活用することを積極的に推進するとともに、子どもたちの主体性を大切にしながら、

学ぶことの楽しさや喜びを実感し、自己有用感を高める取組を、教職員が一丸となってサポートしています。

公設塾minetoの授業においても、人生の達人と題した授業で、現役の宇宙飛行士や山口東京理科大学薬学部教授、JICAの職員などを積極的に外部講師を招聘して、子どもたちの好奇心を揺さぶる授業を展開しており、個人探求のプロジェクトには、多くの地域の大人の皆様が関わってくださっています。

また、大学生による出張minetoでは、直接大学生と自分の夢について、いきいきと笑顔で楽しく語り合う子どもたちの姿を見ることができました。

このような学校での学び、また、mineto教育改革プロジェクトが提供する体験を通して、多くの大人や先輩、生徒同士の関わり、つながりが生まれる中で、自分自身のかけがえのないよさに気づき、そのことで自信を持ち、感謝の心を忘れず、そして、志を持って日々行動していくことがいかにすてきな魅力ある生き方であるかを学んでいるものと確信をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ありがとうございます。

本当に、ここの志の部分というものを育成することによって、また若い世代が、自分が美祢市をもっとよくしていくんだという人材が増えることを心より願っておりますし、何よりそういった施策云々っていうのももちろん大事になると思いますけれども、まず、やはり我々大人がそれこそ志を持って、ちゃんと生きているのかというか、その生き様を見せて、格好いいなと思ってもらうことが子どもたちが実際、この場で美祢市のために頑張っていきたいと思うきっかけになりうるものだったなというふうに思っております。

なので、まず、まだまだ私も未熟ですけれども、自分がそういった姿勢を発信することで、より、そういった人材が増える手助けになれたらなというふうに思っております。ありがとうございました。

まだ、時間はございますけれども、以上で私の一般質問を終わっていきたく思います。初めての一般質問ということもあり、拙い部分も多々あったと思います。これからもっともっと勉強して、より美祢市のために貢献できる人間になっていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。

〔三善庸平君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時51分休憩

---

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。よろしく願いいたします。

一般質問を続行します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまでございます。皆さんも御存じのように、吉川英治文学小説を読まれた方はたくさんおられると思います。吉川英治分団の結論としては、新しい時代には、新しい使命を担った新しい人間が出現してくると述べています。IT産業の復興ルネッサンスともいうべき新世代に向けた若者の熱と力が湧き出でてくる、そうした新鮮さを感じている今日この頃でございます。公明党の岡山隆でございます。よろしく願いいたします。

最初の質問につきましては、肺の習慣——生活習慣病COPDの重症化予防に関してです。

なかなかこういったCOPDとか肺の習慣——生活習慣病、聞き慣れてない方がたくさんおられると思います。

これは、せきやたん、息切れなどが続く慢性閉塞性肺疾患と言われております。生活習慣病の1つでありまして、2024年度から、国の健康づくり指針にCOPD死亡率を減らす目標が初めて盛り込まれました。それだけ関心があるということです。

COPDは、主にたばこの煙などの有害物質を吸い込むことによって、肺胞がダメージを受け、徐々に呼吸しにくくなる病気です。そのため、重症化すると呼吸不全になり、酸素ボンベを持ち歩かなくてはならないなど、生活に支障が出てきます。

厚生労働省の調査によると、2021年の死亡者数は1万6,384人で、男性の死因の9位になってます。70歳以上が死亡者の約9割をもう占めておって、高齢化が進む中、さらなる対策が求められております。

国は、24年度からの健康づくり指針、健康日本21、美祢では、みね健幸百寿プロ

ジェクトがありますけれども、こういった国では、人口時——10万当たりの死亡率を2021年の13.3から、2032年度に10.0減らす目標を掲げています。

奈良県立医科大呼吸器内科の室繁郎教授は、重症化する前に治療を行えば、進行を遅らせたり、症状を改善できると強調していて、早期に発見し、治療することが重要と語っています。

せきや息切れといった初期症状では病院に行かない人が多く、病院でもせき、風邪と診断されて、なかなか専門医につながらない、こういったケースがあると言われています。

一般市民におけるCOPD認知度はとても低く、初期症状が自覚しづらいことから、現在、治療に来ている患者は少ないとも言われており、健康寿命を延ばす上でCOPD対策は不可欠と思います。

やっぱり人は宝でございます。その人が、宝がやっぱり健康を害してしまったら、何もありません。やっぱりベースとなるのは健康であります。

そういったことで、今後、COPD対策への取組が重要となってきますので、COPDの現状と課題について、まずお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

COPDとは、肺の生活習慣病とも言われている肺気腫や、慢性気管支炎も合わせた慢性閉塞性肺疾患という病気です。

主な原因は、空気中の有害物質を吸い込むことによるものであり、その原因の50から80%程度にたばこの煙が関与し、喫煙者では20から50%が発症するとされ、受動喫煙——喫煙も発症の原因となります。

COPDは、心血管——疾患、消化器疾患、糖尿病、骨粗鬆症、鬱病などを引き起こすほか、肺がん、気腫合併肺繊維症等の他の呼吸器疾患との合併症状も多く、加齢によって心身の活力が低下したり、筋肉量が低下したりする状態になると言われております。

日本での推計患者数は530万人を超えているということですが、年々死亡者が増加しております。令和3年度の死亡者数は1万6,384人となっておりますが、男性が多い傾向にあります。しかし、あまり知られていない病気であることから、治療を受けているのは約26万人で、適切な治療を受けていない人が多いという状況でござ



ございます。

長引くせき・たん・息切れなどなどの症状がある方は、まずは、かかりつけ医で受診をしていただき、必要に応じて、呼吸器科の専門医を紹介してもらうことで、早期発見、早期治療に結びつき、ひいては健康寿命の延伸に寄与することが期待されております。

現在、認知度が大変低いということでございまして、まず、このCOPDという病気の認知度の向上を図り——図る必要がありますので、効果的な広報・啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） 対象になる方が、COPDの死亡者の9割以上が70歳以上ということが占めておると言われてます。そこで、認知度も非常に低いんですけど、啓発だけではやっぱり駄目かなって、そのように思っています。

それについては、特に、若い人はそうでもないですけど、やっぱり50歳以上、60歳以上の方を中心に、こういった啓発活動、当然、若いときからしなくちゃいけないけど、若いときには、そういったことあんまり認識ありません。

特に、フレイル、やっぱり高齢とともに、精神的にも肉体的にも非常に弱ってきます。そういったときに、やっぱりそういった人がこのCOPDで死亡しないための対応策をしっかりと、高齢者も元気で、この美祢市で生活していくことは非常に私は重要なことと思っておりますので、普通の啓発活動では駄目と思っておりますので、一歩、二歩深めて、こういった啓発活動をどのようにされるかお聞きします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 先ほどお答えしたとおり、発症の原因は、多くの——多くはたばこの煙であり、予防と治療の基本は、禁煙であると考えております。

COPDは、一度進行すると完全に治ることはないというふうに言われております。このため、発症を予防するには、喫煙習慣をやめることが効果的と言われております。また、COPDを発症した場合でも、残った肺機能を維持するためには、禁煙は欠かせません。

県においては、たばこ対策事業として、COPDの認知度向上や発症・重症化予防、早期発見・早期治療に総合的に取り組むとされており、学校や市町、県医師会等関

係団体と連携した受動喫煙防止対策、禁煙防止対策、禁煙——喫煙防止対策、禁煙支援の充実に努めることとされております。

本市といたしましても、県と連携した普及啓発に努めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。さらなる、こういった認知度啓発活動ですね、今まで以上に努めて行っていただきたいことをお願いを申し上げます。

それでは、次の質問なんですけど、この都道府県の中で、このCOPDによる死亡率ワースト1位となっている徳島県は、病気の認知度を目指し、症状などを紹介するチラシを配布して——配布しています。呼吸器内科らの協力を得て作成しており、5つの簡単な質問を答えることで、COPDの可能性が分かるチェックシートがあります。

副議長、ここでチェックシートのタブレット配信よろしいでございましょうか。お願いします。

○副議長（村田弘司君） はい。

○11番（岡山 隆君） いきましたかね。了解です。今配信したように、このチェックシート、紙ベースではこういう形です。これをチェックするだけで、大体1分——1分以内で済みます。

私の場合、この点数が5点でした。4点——合計点が4点以上の場合は、COPD慢性閉塞性肺疾患の疑いがあるということで、それで、私はスパイロメーター医療機器を使って、このたび1か月まだなりませんけれども、検査をして——どうかということで検査して、一応問題ないということは認識しました。

ただ、これがやっぱし5点、6点と——6点、7点、8点とかなる場合は、非常にちょっと警戒しなくちゃならないということで、こういったものを私は医療機関で初めてもらいました。こういったものを定期的健康診断のときに、こういったものを配布して、こういった問題を抱えている——COPD抱えてるかどうか、これを私は使っていくことも重要とは思ってますけれども、それ——そういったことも思ってます。

ということで、こういったCOPDになりやすい喫煙者らに対して、こういった検査として——スパイルメーターという機器を借りて、肺の機能がどの程度保っている

かを検査する、こういったものを検査項目に入れることが重要ではないかと。だから、COPD予防における医療機関と行政の連携についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 医療と行政の連携についてであります。現在、市立2病院で行う職場検診や国民健康保険の特定健診など健康診査の折には、みね健幸百寿プロジェクトに基づく生活習慣アンケートの御記入をお願いしているところであり、回答をいただいた方には、その分析結果を振り返りシート等としてお返しをしているところでございます。

このシートで、生活習慣病のリスクが確認できるようになっており、喫煙状況と結びつけることでCOPDの可能性を自ら推測でき、健康管理や病院の受診につながるのではないかと考えております。

特定健診に限れば、国民健康保険被保険者で、血圧や血糖値が高い方、脂質異常等のハイリスクの方には、市の保健師や管理栄養士が家庭訪問を実施し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善指導を行い、重症化の予防に努めているところであります。

現在、進めておりますみね健幸百寿プロジェクトを通して、医療と行政の連携が深まっていることから、市立2病院や地元医師会とも連携しながら、早めの受診、重症化の予防につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても、このチェックシート、定期健診ではそれなりのことを、私も1か月近く前に受けて、チェックシートで項目する形はありました。

が、しかし、このCOPD関連についてのチェックシートとかいうのはありませんでしたので、こういったものは、薄い紙でも結構ですので、こういったものを配信して、自分が慢性閉塞性肺疾患にどうなんかということ、やっぱしこれをやることによって認識しますので、そういったことも、薄いペラペラの紙でいいですから、行政が作って——関係部署が作って、それで定期健診にチェック体制をすることも私は重要じゃないかと思っておりますので、どうか、そういったことも参考にしていただければうれしいかなとこのように思っております。

それでは、次の質問は、山口県のCOPDの死亡率、山口県——徳島県は1位でしたが、国の2022年の調査では、全国ワースト2なんです。非常に多いんですね、他の県に比べて。

この都市——徳島もやけど、山口県も多いということで、問題は未治療者が多く、早期治療、呼びかけに応じていないことや、喫煙者らの検査強化がなされていないことが問題となっているということでございます。

より、このCOPD対策強化に向けた、こういったプロジェクトというものを立ち上げることも必要と思いますが、介護、寝たきりにならないための主要——COPD対策について、再度お伺いします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 介護、寝たきりにならないための対策についてということでございます。

COPDの発症予防、重症化予防のためには、効果的な啓発活動を行い、病気の認知・理解を促進することが重要であり、その上で早期発見・早期介入につなげ、発症の主要因である喫煙については、受動喫煙防止、喫煙防止教育、禁煙支援などで、発症予防に努めることが求められます。

また、悪化してしまった肺機能は、残念ながら健康な状態に戻すことは困難ですが、介護や寝たきり状態にならないためには、できるだけ早い段階で受診し、適切な医療を受けることが大切です。呼吸器科の専門医を受診することで、気管支を広げて呼吸を楽にする気管支拡張薬による薬物療法や、酸素を供給する酸素療法により病気の進行を遅らせたり、症状を和らげたりすることができるかと聞いております。

そのほか、栄養バランスを考えて食事をしっかり取るなどの栄養管理や体力を維持し、呼吸機能を高めるのに効果があるウォーキングなどの運動習慣を身につけるとともに、風邪やインフルエンザ等の予防のため、うがい、手洗いを心がけるなど、生活習慣を見直すことも重要とされております。

市におきましては、検診時に県の作成しましたCOPDに関するパンフレットを配布し、病気に対する正しい理解を促しているところでございます。

また、みね健幸百寿プロジェクトの一環として行っているみね健康まつりなどのイベントにおいても、COPDに関する啓発を行ってまいります。

今後、継続した啓発活動や毎年11月の第3水曜日が世界COPDデーであることか

ら、その日を中心に、市報やMYTの文字放送等を活用し、市民への周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。みね健幸百寿プロジェクト、やっばし人がこの美祢市で生活して行って、そして、健康であるということが本当に大事なことであると思っております。

今、お話を聞きですね、COPD、これは健康寿命を延伸する上において、非常にこういった問題点を一つ一つ潰していくことが非常に重要であります。今回、今、一歩前進の改善策を言われましたので、そのようにしっかりと連携して——医療機関とも連携しながら進めていただくことをお願いを申し上げるところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、小中学校給食費の無償化に伴う財源確保に関してです。

子どもの医療費無償化と同様、小——公立小中学校で給食を無償化する実態が増えてきています。特に過疎化や少子化に悩む地方で、子育て世代を取り込む対策として実施されております。

子どもたちの栄養改善のために始まった学校給食の役割は時代とともに変わり、義務教育の間は、親の収入に関係なく無償にするよう保護者負担軽減を求めて、学校給食法を改正すべきだとの声が上がってきています。

給食を研究する民間の教育行政研究所によると、無償化を実施する自治体は、およそ全国1,740自治体がありますけれども、およそ300近くと今なっております。

現在、学校給食法は、給食の費用について、人件費や施設整備費などは、学校設置者の市町村、そして、食材費などは保護者の負担と定めるとあります。保護者の負担は月平均5,000円から6,000円で、無償となるためには、これまで生活保護の受給世帯に限られていました。

さて、憲法第26条の2項には、すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とするとあります。教科書無償法の法案が国会で成立したのは昭和37年3月でありましたが、中学校まで教科書の無償配布は、実質的には昭和41年頃だったと思って、4年間かかっています。

当時の首相は、給食費など教育の無償化という理想の実現に努めたいと明言していますが、いまだ実現していない自治体が多々あるのが現状です。したがって、現状の給食提供数及び無償化に伴う財源について伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

今年の5月1日現在で、市内小学校の児童数は644人、中学校の生徒は428人、合計が1,072人となっております。

給食費は、1食当たり、小学生児童は270円、生徒は310円であり、年間給食数が約200日といたしますと、今年度の年間給食費の推計は約6,100万円ということになります。

昨日、三好睦子議員の御質問でお答えしたとおり、学校給食費の無償化は、今、岡山議員も言われましたように、国を挙げて取り組むべき施策であり、財政力等の要因により、自治体ごとに実施状況が異なるような地域格差が生じてはならず、まずは国の責任において、学校給食費の無償化に必要な財政措置を講ずるよう、引き続き、市長会等を通じて要望してまいりたいというふうに考えております。

なお、将来にわたって、安定的な財源確保ができれば、私どもと——私といたしましては、給食費の無償化は実施したいと考えております。

具体的な財源の内訳、手法につきましては、昨日、いろんな自治体の例を私お示ししましたが、それは、三好議員の御質問の際に答弁したとおりでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。2022年、国の税収入71兆円でした。

そして、今回発表された2023年度税収は72兆円、非常にありがたいと思っております。これが二、三兆円とか四、五兆円減れば、社会保障というものが本当に大変な状況になってくるとは思っております。

本当に、そういった面では、何とかこういう形というものはやっぱり地方交付税、各自治体で大変なところは、交付税が多少なりとも増えてくるんじゃないかと、このように思っておるところでございます。

そういったことで、いろいろ給食費の無償化に向けた議論や活動活発化——活発化していますけれども、人口が多い都市部というのは、やっぱり給食をね、人数が

多いと小中学生、そして地方では、なかなか財政状況厳しいということで、なかなか無償化導入が進んでいないというのも現実にあります。こういったところで、そういった中でも、学校給食の無償化、長門市もやるという方向になったようでございます。

こういった全国的な給食無償化が実現すれば、全ての世帯において、1人当たり約5万円の負担が軽減される見込みであると思っておりますので、こういったところを、各家庭におけるこういった負担が一部軽減されるということで、その辺も踏まえながら家計を助ける、こういった子育て世帯を助ける——助けていくと、こういったことにつながってくると思っておりますので、この辺について、どのような御見解でしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃったように、子育てのしやすい環境を創出することは、人口減少という喫緊の課題を克服する——するためにも、重要な施策の1つであります。

給食費の無償化は、子育て世代の負担軽減につながるものであり、少子化対策、ひいては人口定住対策にもつながるといふふうに認識しているところでございます。

先ほど申しましたように、恒久的な財源確保の見通しが立った際には、ぜひ、給食費の無償化にも取り組んでまいりたいと考えております。

もう1つですね、私は違ったアプローチが必要だろうというふうに思っております。

国のほうに、制度設計を国の負担とするには、やはり教育の一環だという視点が非常に重要でございます。いわゆる食育、いわゆる味覚教育という点でございます。日本の伝統的な食文化を守るためにも、味覚教育というのは非常に大事です。11歳までに、人の味覚が確定するということですので、本当に地域のいい食材を提供するという事は非常に重要だろうと思っております。

したがって、日本酒でもそうなんですけど、高い評価を——日本の食文化が高い評価をいただいているって——世界的にも高い評価をもらっているというのは、やはり日本の伝統的な食生活っていうのが高い評価を受けてると。その伝統のためにも、やはり負担軽減だけではなくて、大きく食育、また、味覚教育というアプローチが非常に大事だろうと思っております。そういった全国市長会を通じて、そうい

ったアプローチも今しているところでございます。

これにつきましては、財源がぜひ必要でございますし、味覚教育・食育という点では、やはり国の責任において実施していただきたい。その部分では、岡山議員も全国的なネットワークを持っていらっしゃるわけでございますので、国のほうにも、私どもと一緒に要望していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） 今、非常に大事なことを言われました。

やっぱり味覚教育、食育教育、これをやっぱり今の時代に合わせたこういった対応策を進めていくことが私は今聞いてて、非常に大事と思っておりますので、今後とも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

とですね、今ですね、この国際情勢を背景とした物価高騰が長期化して、市民生活が逼迫する中、子育て世帯の教育負担を給食費だけではないんです。制服ね、ありますよね、学用品、修学旅行費等の積立金、部活動用具以外に、塾等の習い事費用も多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっております。

学校給食法第1条においては、学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると、児童生徒にとって重要な要素であります。

ということで、財政措置の負担を軽減をさせるため、補助金や、私は折あるごとに申し上げてきたふるさと応援寄附金など原資とした財源で、給食費の無償に充当することを申し上げてきましたけれども、なかなかそういった土壌がまだ整っていないということで、そういった支援につながっておりません。

問題は、学校給食費の無償化の取組が実際の財政状況により格差が生じることは、学校給食制度の本来の理念、目的から遠ざかることになりかねません。国においても、全国一律での小中学校の学校給食費無償化のため、恒久的財政の措置を講ずる必要に迫られています。

美祢市としても、そういったいろいろ課題がありますけれども、国からの特別支援策もない中、こういった恒久的財源確保の対応についてどのようにされるか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。



○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

これについては、昨日の三好睦子議員の御質問に答弁したとおりでございますが、全国的っていうか、県内の状況を見ても、いろいろ——岩国あたりは、基地の整備の再生交付——再編整備交付金の活用であるとか、それとか過疎債ソフトの活用であるとか、基金の活用というのが一般的ではなかろうかと思えます。そういった部分も含めて、やはりもう1つは、ふるさと納税の活用というのも有効な手段だろうと思っております。

これについては、増収対策はきちっとまた体制も見直しながら、増収対策を講ずることとしております。

併せて、経費の削減というのも絶えずやっていかなければ——見直してというのはやっていかなければなりません。そういった見直しの中で、どう財源を捻出するかというのは、絶えず検証してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。どうかそういった方向で、着実に前に進めていただきたいことをお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

重要なライフラインである水道水水質の安全性に関してです。

皆さんも御存じのように、水道の蛇口をひねって出てくる水は、川やダム、湧き水を浄水しています。浄水場において、安全基準を満たすよう、洗浄——ろ過洗浄、殺菌、カルシウム等、高度の含有量が多ければ、プラント装置による除去を操作が行われることで、安全な水を飲料することができます。

水道水の蛇口を開いて、そのまま問題なく飲める国は、日本を含めた9か国程度であり、日本の水道水の安全性は、世界的に見ても保障されていると言えます。しかし、水道水の高い安全性が疑われるような報道がテレビ、マスコミ、新聞紙上で紹介されています。

安全である水道水の品質を検査をするため、浄水場各種——箇所及びどのような定期検査を実施しているのか、水道水品質の情報開示はどうなっているのか、本市における水質検査の結果についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 早田水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 岡山議員の御質問にお答えします。

まず最初に、水道水質基準について御説明します。

水道法第4条に基づく水質基準は、水質基準に関する省令により定められています。

また、水質基準以外にも、水質管理上留意する——留意すべき項目を水質管理目標設定項目、毒性評価が定まらない物質や水道水中での検出実態が明らかでない項目を要検討項目と位置づけています。

水質検査結果について、本市においては、水道水が省令で定められた水質基準に適合しているのか監視するため、浄水において、毎月1回、30か所の給水栓で検査を実施し、全ての項目において基準を満たしています。

また、濁り、色、消毒の残留効果についても、各浄水場水系において、毎日検査を実施しているところであります。

なお、水質検査の結果は、年度ごとに本市のホームページで公開をしています。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。水道法第20条の規定に基づく定期の水質検査の内容について、1日1回以上の検査、水質基準項目51項目の検査、水質の基準の基本的正常を示す9目——9項目ですね。これ、1か月に1回以上の検査ということでありまして、これらについては、今まで、1か月に1回については、一般細菌、大腸菌等、一本——一般大腸菌、CL、TOC有機物質、物量、Ph周期、湿度、濁度、これらを1か月に1回検査をするし、3か月に1回以上検査の水質基準、全項目51項目ってありますけど、これらについては、ほとんど基準値以内ということで、ちょっと再度確認ですけど、それを基準以内ということによろしいですか。

○副議長（村田弘司君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 御質問にお答えします。

水質基準に関する項目については、全て基準値以内でございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、次の質問に移ります。

現在、水道水の安全性が疑われるような報道は、私たちが毎日飲料する水道水に、

有機フッ素化合物、PFASと言いますけれども——が含まれているのではないかの報道です。

水道水に微量に含まれる有機フッ素化合物PFASには——PFASに暴露されると、甲状腺の疾患や異常、発がん性が指摘されることが疑われています。各地の浄水場や河川で検出されている実態を受けて、政府が水道水の全国調査に乗り出しています。

PFASは、米軍や自衛隊基地、化学工場周辺で検出される事例が多くて——多くなっていますが、岡山県吉備中央町の浄水場では、目標値の28倍となる1リットル当たり1,400ナノグラムのPFASが検出されたと言われています。取水源流の上流近くにのら——野ざらしで保管されていた使用済み活性炭から、PFASが流出した可能性が高いと判断されています。工場が上流になくても、下流で高い濃度となる可能性が否定できない状況が見て取れます。

今回は、水道水に有機フッ素化合物PFASの検査項目が追加されることと思いますが、小規模な簡易水道水にも対象を広げることとなりますけれども、水道水のこういったPFASについての検査がちゃんと分析結果が出ているのか。

また、水道水のあんぜん・あんしんの水質指標から見えてくる評価についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 御質問にお答えします。

まず最初に、PFASについて御説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、昨年、他県において、暫定目標値を上回る有機フッ素化合物が検出され、水質検査の実施に努めるよう国から指導がございました。

それを受け、本市においては、14か所の末端給水栓で水質検査を実施し、全ての末端給水栓において、1リットル中5ナノグラム未満と暫定目標値の10分の1未満の——未満という結果になっています。

次に、あんしん・あん——あんぜん・あんしん水質指標について御説明をさせていただきます。

あんしん・あんぜん水質指標とは、東京都水道局が独自に定めた指標で、給水栓における水道水の品質について目標を設定し、それが達成できたかどうかを評価しているものでございます。

東京都水道局の目標を本市の水質検査と照らし合わせると、水質基準適合率、残

留塩素安全化効率、総トリハロメタン目標達成率、有害金属目標達成率、有害有機物目標達成率において、本市では指標を満たしています。

また、本市においては、水質基準以外にも、先ほど申しました有機フッ素化合物やクリプトスポリジウム等の検査も実施しているところであり、検査結果については、有機フッ素化合物が暫定目標値未満、クリプトスポリジウム等は不検出となっており、安全面で問題はありません。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） こういった質問もちよっとありましたもんですから、一応、美祢市におけるPFASとかそういった検査ですね、それ以外の項目もありますけれども、やっぱり安全・安心のまちづくりとしての一環として、私たちが毎日飲むライフラインである水道水、安心して、美祢市においても飲んでいくことができるということを、今日は皆さんにも確認していただいたところでございます。

あとは、今回、いろいろを1か月に1回の、さっき言いましたTOC塩化イオン、大腸菌、Phとか周期、湿度とか、これ1か月に1回分検査ですよ。そして3か月に1回は、水質基準の51項目でやるということで、これについては、業者に分析を委託しておるのか、また、自分のところで経費削減のために、分析費用を削減するような、こういった対応策をされているのかどうか、これについて、ちょっと再質問します。

○副議長（村田弘司君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 御質問にお答えします。

51項目などの水質検査については、委託をしております。

また、先ほど申しました末端給水栓の毎日検査につきましても、委託をしているところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） 一応、業者委託ということで、なかなか自治体としては、そういった分析をしていくということは、逆に経費が改善しながら、そういったある程度分析していくことは、逆に経費がかかるということの認識で、業者に任せたいほうがいいということでありませうか。これ、最後の質問——再質問です。

○副議長（村田弘司君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 御質問にお答えします。

先ほどの水質検査を行う際の機器等について全てをそろえると、かなりの費用が発生するというので、現在、委託にしているところがございます。

また、他の事業体におきましても、一部、自分の——自前で検査をしているところがありますが、ほとんど委託に回しているというような状況になっているというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ちょっと追加で説明させていただきたいと思います。

今、岡山議員が経費削減の部分を言われましたけど、検査結果については、やはり透明性の担保であるとか、そして、第三者が評価されたほうがいかに住民の方にとっても安心できるという考えからも、一部ではございますので、他市でも、業務委託という例が多いようでございます。

これについては、いかに公表したときに、自前で検査結果よりも、第三者評価のほうが透明性が担保できるという視点もあるということをし添えさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 岡山隆議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。まさに、そのとおりですね。やっぱり自分とこでやると検査結果を調整することができることで、あんまりよくないのかなと思います。

ということで、今日は大きく3つの件について、質問させていただきました。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） この際、14時5分まで休憩をいたします。

午後1時52分休憩

-----  
午後2時05分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。竹下駿議員。

〔竹下 駿君 発言席に着く〕

○2番（竹下 駿君） 未来へつなぐ会の竹下です。今日はよろしくお願ひいたします。

まず初めに、指定管理者制度の効果について、質問させていただきます。

指定管理者制度とは、日本の地方自治体が公共施設の管理を民間事業者や団体に委託するための制度です。

この制度の目的は、民間のノウハウを活用し、住民のニーズに効果的かつ効率的に対応し、住民の福祉を増進することとなっています。美祢市内にも、幾つかの指定管理者制度による施設が存在いたします。

そこで、現在、美祢市内にあります指定管理者制度の現状についてお伺ひいたします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 竹下議員の御質問にお答えをいたします。

竹下議員からも、指定管理者制度の概要について説明がありましたが、いま一度御説明をさせていただきます。

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、適正かつ効率的な運営を図ることを目的として導入された制度となっております。

平成15年の地方自治法改正では、法律の施行後3年以内に条例改正を義務付けたことと、民間事業者への管理委託を一定の条件で解放をすることとされました。これにより、全ての自治体で、公共施設の管理運営に関しては、直営か指定管理者制度のどちらかを選択することとなりました。この制度につきましては、手探りの状況でスタートしております。

また、制度運営の詳細が自治体に委ねられたこともあり、全国的に様々な問題・課題が明らかになったため、平成22年末には、総務省も適正な制度運用を求める通知を発出し、改めて制度の目的が単なるコストカットだけではなく、住民サービスの向上にあることと示されております。

指定管理者制度による公の施設の管理運営は、民間事業者のノウハウと自主性を活用することが基本で、市では、その体制を維持するための条件を整備することが原則となります。その条件整備に当たっては、公共施設が税金等を財源として建設

された市民の財産であることから、一定の制約があること、また、指定管理——管理運営の評価を実施することは当然のことです。

現在、本市では、観光施設や環境施設、スポーツ施設など、幅広い分野の施設が指定管理者制度によって運営をされています。具体的な施設の数も27施設であり、それぞれが専門性を持った事業者によって、適正に管理・運営がなされているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。今現在、美祢市が指定管理者制度によって運営されている施設が27施設あるとおっしゃっていました。

管理期間は施設にもよりますが、どの施設も更新時期がやってくると思います。その際に、更新時にどのような流れで、次の指定者管理が決定するのかをお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 指定管理者の指定期間満了による新たな指定管理者の選定に当たっては、本市が策定しております指針に基づき、公平かつ透明な選定プロセスにより、能力や提案内容、財務安定性などを総合的に評価し、適切に指定管理者を選定しておるところです。

また、事業評価を毎年度実施し、指定管理者の運営状況について、利用者のアンケートを義務付けるなど、適正な評価を行っているところであります。

事業者選定時の具体的な評価項目や選定までの流れは、次のようになります。

まず、評価項目は、事業運営能力、施設管理の経験と実績、市民サービス向上に対する提案などが主なものとなります。

審査におきましては、大規模収益施設の場合には、専門的な知見を持った審査会が行われ、最終的には、議会の議決を経て指定管理者をすること——指定管理者を指定することとなっております。

以上の選定プロセスにより、公共施設運営において、最も適した事業者が選ばれ、市民に対する利便性を含めたサービスの質の向上が図られているものと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。今、説明がありました更新時における評価方法について、数多くのステップを踏んで、新たな指定管理者が決定されること、また、新たな指定管理者が決定された後に、毎年度、評価をする仕組みがあるということは、指定管理制度が適正に行われるのってということが分かりました。

では、最後に、美祢市における今後の指定管理制度の取組についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 指定管理者制度は、先ほどもお答えしたとおり、公の施設の効率的な運営や住民サービスの向上に資する制度でございます。しかしながら、一部の施設では、施設の老朽化などにより、新たなサービスニーズへの対応が課題となり、指定管理者の能力が存分に発揮されないケースも見受けられてきております。

したがって、今後は施設の老朽化の対策や指定管理者の意見を踏まえた施設改修により、さらなる充実さ——充実したサービスが提供できるよう、体制を整えていく必要があると考えております。

この指定管理者制度の目的が、適正な施設管理運営と住民サービスの向上にあることから、施設の設置目的が最大限発揮できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。これは、少し余談になるかもしれませんが、私がこの指定管理者制度の効果について御質問をしようと思った経緯は、私が議員になる前から、様々な指定管理者制度によって運営される施設に——を利用し、議員になってからは、このような制度によって、施設が運営されているなどを知ることが——知る——知ったところにあります。どの施設も利用しやすく、魅力的な施設だと感じております。

ただ、私が訪れるときは、大体利用者があまりいらっしやらないと感じることが多々ありまして、できるならば、観光地に近い観光施設として運用されている施設



に関して言えば、美祢市内だけでなく、美祢市外からの利用者がもっと増えてほしいなと思います、今回の質問にさせていただきました。

ぜひ、利用者が何度でも訪れてみたくなるような指定管理者制度によるせ——施設運営の推進をお願いいたしたいと思います。

次に、移住対策について質問させていただきます。

民間の有識者グループ人口戦略会議は、2050年までの30年間で、若年女性人口が半数以下になる自治体は、全国の自治体の4割に当たる744であり、これらの自治体は、その後、人口が急減し、最終的に消滅する可能性があるとして、その自治体の中に、美祢市も挙げられています。

そこで、人口減少対策の1つとして考えられるのが移住対策だと考えています。

以前、私は美祢市定住促進協議会の委員として参加させていただいていましたが、美祢市に興味を持っていただいて、住んでみたいと思われる方がいらっしゃるということを感じ、何回も出会うことができました。多くの移住者の支援のお手伝いもさせていただきました。その中で、移住対策というのは、移住される方にとって必要不可欠なものと考えられます。

まず初めに、現在、美祢市で行われている移住対策についてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

現在行っている移住施策についてでございます。

さきの所信表明において申し上げましたが、今、日本全体で人口減少・少子高齢化が進む中、若者は進学や就職を機に、地方から転出したまま戻らず、東京圏への人口一極集中が止まらない状況にあります。そのような中、本市においても、この傾向は深刻化しております。

一方で、昨年、総務省が公表した令和4年度における移住相談に関する調査結果において、全国の都道府県及び市町村の移住相談件数は、平成27年度以降過去最多となっております。

これは、各自治体が積極的に移住定住や関係人口創出の取組を実施する中、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりやテレワークの普及等により、仕事を変えることなく地方に住む、転職なき移住への関心の高まりが要因と考えられます。

私は、上京した際には可能な限り、JR有楽町駅前のNPO法人が運営するふるさと

回帰センターという、全国地方自治体の専属移住相談員が常駐する移住相談窓口を訪問し、状況をお聞きするとともに、対応策についてもお話をさせていただいております。

山口県の移住相談窓口は、増員、増設され、コロナ禍以降、センターに訪問するたびに、移住への関心の高まり、山口県への関心の高まりを肌身に——肌身で感じているところであります。

また、それを裏付けるように、ふるさと回帰センターが発表した令和5年移住希望地ランキングにおいて、山口県は前年度の15位から大きくランクアップし、9位となっております。

併せて、私は、都市圏在住の山口県や美祢市にゆかりのある方とのつながりも大切にしており、コロナ禍を経て、再開し始めた同協会にも積極的に出席するようにしております。去る6月に開催された関西山口同郷会では、出席者200人を前に本市の今を御紹介し、来訪や帰郷のPR等に努めたところであります。

さらに、昨年、全国の自治体で2番目の取組となるデジタル住民票NFTの発行を行いました。これは、NFTによって、本市のデジタル住民であることを証明し、関係人口として本市を応援していただくものであり、メタバースなどの最先端の技術を取り入れたシティプロモーションなど、関係人口創出にも取り組んでいるところでございます。

本市の移住施策として、主なものを——主な取組を申し上げますと、移住者等の受入体制を充実させるため、移住者や移住支援団体と行政で構成する美祢市定住促進協議会を設置し、移住者等が地域に溶け込みやすく、安心して暮らすことができるような支援を行っております。これは、竹下議員も御協力いただいておりますことを本当に感謝申し上げますところでございます。

協議会では、移住希望者や移住者への助言や協力を行うみね暮らし応援団を地域から募り、現在15人の移住・定住サポーターを本市移住・定住支援サイト「住んでみ～ね」で紹介し、本市で生活するに当たっての悩みや課題などについて相談ができるよう、きめ細やかな体制を整えております。

昨年度は、協議会の主催で移住者等が新たなつながりをつくる機会として、つながる森のマルシェ・移住定住者交流会やおとなの運動会等の各種イベントを開催し、市内外から、マルシェには905人、運動会には地域の方も含め43人が参加され、移

住者や移住検討者を含めた多くの方が交流を深められました。

さらに、地域おこし協力隊である美祢魅力発掘隊員の活動を通して、新規事業の企画・運営、各種イベントへの参加、お笑いを通じた情報発信に取り組んでおります。

また、これらの取組により、本市に興味を持たれ、移住や2地域居住等を検討される方に対しては、市内の対象宿泊施設において、美祢での暮らしを体験していただくために、3泊以上連続して宿泊された場合に、宿泊費を1人当たり1泊最大3,000円を補助する事業を実施しております。

その後、宿泊費の助成補助を受けた方が本市に移住された場合は、1世帯当たり3万円、2人以上の世帯の場合は、2人目以降につきまして——2人目以降1人につき1万円を加算する奨励金を交付しております。

併せて、市内で住宅を取得される方への支援策として、最大300万円の補助金を交付するみね暮らし定住応援支援事業や、空き家等情報バンクに登録された空き家を取得された際のリフォーム等の補助、賃貸物件の場合は、入居された転入者に対して、定住を条件に、奨励金として10万円分の商品券を交付する事業、市内に居住し、新規就農された方への補助事業なども実施しております。

美祢市に関心を持っていただき、また選んでいただき、そして、本市で安心して暮らしていただけるように、移住希望者や移住者への支援に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。私も定住促進協議会の委員をさせていただいておりました。その中で、いろいろな施策、移住者に対しての対応しておりましたが、私が移住——委員をさせていただいたときに、1つ——中で、お試し住宅について進めているという話をお伺いしておりました。移住者にとって、美祢市がどのようなまちで、どんな生活を行えるかというのは、非常な中——非常に重要な案件の1つだと考えています。

その中で、現在進められているお試し住宅は、美祢市がどのようなまちかということを知る上で、移住者にとって、いいコンテンツになるのではと考えています。

そこで、現在のお試し住宅の進捗状況、また、お試し住宅が使用されていない間

の利用方法があればお教えいただきたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えいたします。

本市では、昨年度と今年度に2年間で、本市での暮らしを体感するお試し移住用住居の整備を、市内の空き家を有効活用して進めております。

また、昨年度、住居整備の家庭で実施した空き家DIY体験ツアーには、東京や大阪など、県外各地から20人の参加がありました。

このプロジェクトは、地域のにぎわいを創出するため、参加者に地域の魅力を伝えるとともに、空き家活用のアイデアを一緒に考え、実際に、床張りや壁塗りといったDIYを行うものであります。こうしたプロジェクトを継続して実施することにより、リピーターはもちろんのこと、本市の関係人口を増やしていきたいと考えております。

さて、お試し移住用住居の進捗状況ですが、今年度の空き家DYIは、体験ツアー終了後に、秋には完成をさせ、お試し移住住居として稼働させる予定としております。その際には、お試し需要の——すいません。お試し移住のほか、移住・定住に関する各種イベントに活用し、関係人口を呼び込みたいと考えております。

また、今年度、新たなお試し移住用住居として、美東町の白土団地の1部屋を整備し——整備する予定としております。これは、市営住宅の空き室を有効活用するために、実施するものであります。

なお、先ほどお答えした移住検討者が市内でお試し暮らしをする際に、一定期間滞在する場合の宿泊費の補助制度を設けております。宿泊先は、民泊等の宿泊施設となることから、市が整備したお試し移住用住居が民間の宿泊事業者と競合することがないように、事業のすみ分けを行って——行いたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。移住対策の1つとして、お試し住宅について伺いましたが、今後、ますます移住拡大に向けた取組というのは重要なものとなっていくと考えています。

そこで、今後の移住拡大に向けた取組について伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

移住者拡大に向けた今後の取組についてであります。

移住者拡大に向けた取組は、地域を元気にするために、重要な取組の1つであるというふうに考えております。

まずは、本市の魅力を発信し、移住検討者の目に留まる必要があります。このため、これまでの移住・定住支援サイトすんでみ～ねに加え、本年4月から市内の魅力あるヒト・モノ・コトを紹介するインスタグラムを開設し、市民ライターによる本市の魅力発信を行っております。これは、実際に本市に住む人、暮らす人にスポットを当てるとともに、美祢の美しい風景を併せて発信するものであります。

現在、本市では、職員の採用において、移住・定住枠を設け、我々とともに市を盛り上げる熱い気持ちを持った職員の募集も行っているところでございます。

今後も行政だけでなく、地域の方々と協働して、関係人口を呼び込む取組を行い、将来的な移住者拡大につなげることができるよう、今後、移住コンシェルジュの登用や専門家の指導・助言をいただきながら、効果的な移住・定住施策を実行してまいりたいというふうに考えております。

これにつきましては——移住に関しましては、何よりも大事なものは、やっぱり地域全体のウェルカム感が非常に大事でございます。行政だけではなくて、いろんな方の御協力をいただきながら、移住施策を——につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 竹下駿議員。

○2番（竹下 駿君） 御説明ありがとうございます。私も先日、少し移住対応の——移住者対応のお手伝いを少し2件ほどお手伝いさせていただきました。そのときに、詳しいことはお話はできないですが、どちらもまだ迷っていらっしゃるというお話を伺いました。

移住者にとって、様々な情報をもって移住を考えられて、総合的に評価した後に、移住先を選ばれると思います。なかなか、どれが決定打になるっていうことは分かりませんが、本当に小さいことで、もうこれで決めましたっていうふうに移住された方もいらっしゃいました。

移住者を増やすということは簡単ではないというのは、私も委員をさせていただ

いてましたので、重々分かっていると——分かっています。それでも、1人でも多くの方に移住していただけるような取組を少しずつでも打ち出していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

短いですが、これで私の一般質問を終わりにします。御答弁ありがとうございました。

〔竹下 駿君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定された一般質問は終了いたしました。

これにて、通告による一般質問を終結いたします。本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後 2 時33分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月4日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃